

## 契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県庁の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	みずほ銀行 東京都千代田区内幸町1-1-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 818,353,263円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	三菱東京UFJ銀行 東京都千代田区丸の内2-7-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,103,559,518円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	りそな銀行 大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 646,200,311円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	三井住友銀行 東京都千代田区丸の内1-1-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 952,124,462円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	埼玉りそな銀行 埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 497,170,735円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北海道銀行 北海道札幌市中央区大通西4-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 154,475,019円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	青森銀行 青森県青森市橋本1-9-30	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 26,972,972円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	みちのく銀行 青森県青森市勝田1-3-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 76,676,894円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	秋田銀行 秋田県秋田市山王3-2-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 27,183,241円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北都銀行 秋田県秋田市中通3-1-41	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 23,042,178円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	荘内銀行 山形県鶴岡市本町1-9-7	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 15,620,408円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	山形銀行 山形県山形市七日町3-1-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 15,875,287円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	岩手銀行 岩手県盛岡市中央通1-2-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 39,824,031円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	東北銀行 岩手県盛岡市内丸3-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 43,019,550円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	七十七銀行 宮城県仙台市青葉区中央3-3-20	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 219,959,745円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	東邦銀行 福島県福島市大町3-25	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 75,509,864円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	群馬銀行 群馬県前橋市元総社町194	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 41,672,479円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	足利銀行 栃木県宇都宮市桜4-1-25	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 85,346,420円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	常陽銀行 茨城県水戸市南町2-5-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 289,203,647円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	筑波銀行 茨城県土浦市中央2-11-7	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 52,007,114円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	武蔵野銀行 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 43,845,158円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	千葉銀行 千葉県千葉市中央区千葉港1-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 255,375,216円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	千葉興業銀行 千葉県千葉市美浜区幸町2-1-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 28,731,851円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	東京都民銀行 東京都港区六本木2-3-11	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,364,948円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	横浜銀行 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 303,096,800円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	第四銀行 新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 37,079,561円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北越銀行 新潟県長岡市大手通2-2-14	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 26,756,817円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	山梨中央銀行 山梨県甲府市丸の内1-20-8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 26,896,927円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	八十二銀行 長野県長野市中御所岡田178-8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 91,045,650円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北陸銀行 富山県富山市堤町通り1-2-26	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 80,934,699円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	富山銀行 富山県高岡市守山町22	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,284,985円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北國銀行 石川県金沢市下堤町1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 33,849,466円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	福井銀行 福井県福井市順化1-1-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 14,359,047円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	静岡銀行 静岡県静岡市葵区呉服町1-10	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 97,147,894円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	スルガ銀行 静岡県沼津市通横町23	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 35,863,867円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	清水銀行 静岡県静岡市清水区富士見町2-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,223,175円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	大垣共立銀行 岐阜県大垣市郭町3-98	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 69,339,944円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	十六銀行 岐阜県岐阜市神田町8-26	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 54,248,397円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	三重銀行 三重県四日市市西新地7-8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 19,813,881円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	百五銀行 三重県津市岩田21-27	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 65,841,373円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	滋賀銀行 滋賀県大津市浜町1-38	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 39,829,432円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	京都銀行 京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 27,716,807円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	近畿大阪銀行 大阪府大阪市中央区城見1-4-27	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 90,647,069円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	池田泉州銀行 大阪府大阪市北区茶屋町18-14	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 75,751,418円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	南都銀行 奈良県奈良市橋本町16	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 47,900,426円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	紀陽銀行 和歌山県和歌山市本町1-35	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 41,323,912円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	但馬銀行 兵庫県豊岡市千代田町1-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,502,399円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	鳥取銀行 鳥取県鳥取市永楽温泉町171	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 23,243,711円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	山陰合同銀行 島根県松江市魚町10	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 37,332,549円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	中国銀行 岡山県岡山市北区丸の内1-15-20	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 70,091,684円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	広島銀行 広島県広島市中区紙屋町1-3-8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 133,929,067円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	山口銀行 山口県下関市竹崎町4-2-36	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 51,784,620円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	阿波銀行 徳島県徳島市西船場町2-24-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,494,786円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	百十四銀行 香川県高松市亀井町5-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 27,164,933円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	伊予銀行 愛媛県松山市南堀端町1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 32,427,836円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	四国銀行 高知県高知市南はりまや町1-1-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 14,179,602円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	福岡銀行 福岡県福岡市中央区天神2-13-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 213,350,988円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	筑邦銀行 福岡県久留米市諏訪野町2456-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 11,512,085円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	佐賀銀行 佐賀県佐賀市唐人2-7-20	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 64,343,097円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	十八銀行 長崎県長崎市銅座町1-11	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 20,516,536円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	親和銀行 長崎県佐世保市島瀬町10-12	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 60,448,533円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	肥後銀行 熊本県熊本市中央区練兵町1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 129,076,428円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	大分銀行 大分県大分市府内町3-4-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 34,648,899円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	宮崎銀行 宮崎県宮崎市橋通東4-3-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 40,759,519円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	鹿児島銀行 鹿児島県鹿児島市金生町6-6	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 66,946,324円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	琉球銀行 沖縄県那覇市久茂地1-11-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,775,559円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	沖縄銀行 沖縄県那覇市久茂地3-10-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,811,133円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	西日本シティ銀行 福岡県福岡市博多区博多駅前3-1-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 143,391,755円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北九州銀行 福岡県北九州市小倉北区堺町1-1-10	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,965,815円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	三菱UFJ信託銀行 東京都千代田区丸の内1-4-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 24,487,854円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	みずほ信託銀行 東京都中央区八重洲1-2-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,479,831円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	三井住友信託銀行 東京都千代田区丸の内1-4-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 95,916,675円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北洋銀行 北海道札幌市中央区大通西3-7	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 184,313,727円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	きらやか銀行 山形県山形市旅籠町3-2-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,769,259円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北日本銀行 岩手県盛岡市中央通1-6-7	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 15,446,644円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	仙台銀行 宮城県仙台市青葉区一番町2-1-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 32,461,794円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	福島銀行 福島県福島市万世町2-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 47,136,378円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	大東銀行 福島県郡山市中町19-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 26,744,404円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	東和銀行 群馬県前橋市本町2-12-6	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 20,691,245円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	栃木銀行 栃木県宇都宮市西2-1-18	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 24,530,710円



工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	京業銀行 千葉県千葉市中央区富士見1-11-11	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 64,998,582円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	東日本銀行 東京都中央区日本橋3-11-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,713,070円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	東京スター銀行 東京都港区赤坂2-3-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,901,282円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	神奈川銀行 神奈川県横浜市中区長者町9-166	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,380,789円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	大光銀行 新潟県長岡市大手通1-5-6	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 17,099,047円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	長野銀行 長野県松本市渚2-9-38	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,554,190円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	富山第一銀行 富山県富山市総曲輪2-2-8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,250,557円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	福邦銀行 福井県福井市順化1-6-9	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,165,734円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	静岡中央銀行 静岡県沼津市大手町4-76	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,222,163円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	愛知銀行 愛知県名古屋市中区栄3-14-12	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 75,652,079円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	名古屋銀行 愛知県名古屋市中区錦3-19-17	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 83,658,653円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	中京銀行 愛知県名古屋市中区栄3-33-13	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 17,153,449円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	第三銀行 三重県松阪市京町510	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 37,243,129円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	関西アーバン銀行 大阪府大阪市中央区西心齋橋1-2-4	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 48,022,818円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	大正銀行 大阪府大阪市中央区今橋2-5-8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,194,486円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	みなと銀行 兵庫県神戸市中央区三宮町2-1-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 113,912,535円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	島根銀行 島根県松江市東本町2-35	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,191,449円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	トマト銀行 岡山県岡山市北区番町2-3-4	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 28,299,196円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	もみじ銀行 広島県広島市中区胡町1-24	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 57,001,393円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	西京銀行 山口県周南市平和通1-10-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 19,507,650円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	徳島銀行 徳島県徳島市富田浜1-16	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,804,871円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	香川銀行 香川県高松市亀井町6-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 31,416,562円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	愛媛銀行 愛媛県松山市勝山町2-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 14,843,689円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	高知銀行 高知県高知市堺町2-24	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,671,456円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	福岡中央銀行 福岡県福岡市中央区大名2-12-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,833,284円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	佐賀共栄銀行 佐賀県佐賀市松原4-2-12	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,359,825円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	長崎銀行 長崎県長崎市栄町3-14	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,775,323円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	熊本銀行 熊本県熊本市中央区水前寺6-29-20	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 19,633,290円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	豊和銀行 大分県大分市王子中町4-10	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,377,608円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	宮崎太陽銀行 宮崎県宮崎市広島2-1-31	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 12,222,900円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	南日本銀行 鹿児島県鹿児島市山下町1-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,733,901円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	沖縄海邦銀行 沖縄県那覇市久茂地2-9-12	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,080,586円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	八千代銀行 東京都新宿区新宿5-9-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 15,633,781円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	札幌信用金庫 北海道札幌市中央区南2条西3-15-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,005,272円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	室蘭信用金庫 北海道室蘭市海岸町1-4-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,745,987円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	空知信用金庫 北海道岩見沢市3条西6-2-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,218,248円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	苫小牧信用金庫 北海道苫小牧市表町3-1-6	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,580,211円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北門信用金庫 北海道滝川市本町1-2-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,333,341円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	伊達信用金庫 北海道伊達市梅本町39-30	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,241,124円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北空知信用金庫 北海道深川市4条8-16	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,635,820円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	日高信用金庫 北海道浦河郡浦河町大通2-31-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,676,201円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	函館信用金庫 北海道函館市大手町2-7	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,408,285円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	渡島信用金庫 北海道茅部郡森町字御幸町115	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,946,557円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	江差信用金庫 北海道桧山郡江差町字本町132	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,201,844円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	小樽信用金庫 北海道小樽市稲穂1-4-10	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,992,109円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北海信用金庫 北海道余市郡余市町黒川町4-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,070,343円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	旭川信用金庫 北海道旭川市4条通8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,444,770円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	稚内信用金庫 北海道稚内市中央3-9-6	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,041,287円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	留萌信用金庫 北海道留萌市花園町2-1-8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,260,064円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北星信用金庫 北海道名寄市西2条南5-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,829,660円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	帯広信用金庫 北海道帯広市西3条南7-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 19,819,624円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	釧路信用金庫 北海道釧路市北大通8-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,371,523円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	大地みらい信用金庫 北海道根室市梅ヶ枝町3-15	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,635,713円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北見信用金庫 北海道北見市大通東1-2-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 24,540,908円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	網走信用金庫 北海道網走市南4条西1-8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,806,438円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	遠軽信用金庫 北海道紋別郡遠軽町大通南1-1-15	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,909,964円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	東奥信用金庫 青森県弘前市大字土手町81	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,160,775円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	青い森信用金庫 青森県八戸市大字八日町18	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,103,502円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	秋田信用金庫 秋田県秋田市大町3-3-18	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,418,400円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	羽後信用金庫 秋田県由利本荘市大町32	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,762,021円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	米沢信用金庫 山形県米沢市大町5-4-27	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,549,276円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	鶴岡信用金庫 山形県鶴岡市馬場町1-14	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,890,814円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	盛岡信用金庫 岩手県盛岡市中/橋通1-4-6	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,908,374円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	宮古信用金庫 岩手県宮古市向町2-46	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,296,907円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	一関信用金庫 岩手県一関市幸町5-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,081,245円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	水沢信用金庫 岩手県奥州市水沢区字日高西71-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,083,692円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	杜の都信用金庫 宮城県仙台市青葉区国分町3-1-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,657,228円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	宮城第一信用金庫 宮城県仙台市青葉区中央3-5-17	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,686,449円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	石巻信用金庫 宮城県石巻市中央3-6-21	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,454,121円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	仙南信用金庫 宮城県白石市沢端町1-45	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,996,532円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	気仙沼信用金庫 宮城県気仙沼市八日町2-4-10	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,349,750円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	会津信用金庫 福島県会津若松市馬場町2-16	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,701,461円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	郡山信用金庫 福島県郡山市清水台2-13-26	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,907,932円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	白河信用金庫 福島県白河市大手町14-6	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,014,769円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	須賀川信用金庫 福島県須賀川市牛袋町121-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,308,530円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	ひまわり信用金庫 福島県いわき市平称宜町3-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,998,994円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	あぶくま信用金庫 福島県南相馬市原町区栄町2-4	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,152,844円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	二本松信用金庫 福島県二本松市金色久保227-9	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,052,253円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	福島信用金庫 福島県福島市万世町1-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,570,528円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	高崎信用金庫 群馬県高崎市飯塚町1200	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,771,016円



工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	桐生信用金庫 群馬県桐生市錦町2-15-21	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,352,061円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	アイオー信用金庫 群馬県伊勢崎市中央町20-17	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 11,586,114円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	利根郡信用金庫 群馬県沼田市東原新町1540	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,003,879円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	館林信用金庫 群馬県館林市本町1-6-32	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,222,718円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北群馬信用金庫 群馬県渋川市石原203-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,618,121円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	しのめ信用金庫 群馬県富岡市富岡1123	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,458,542円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	足利小山信用金庫 栃木県足利市井草町2407-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,405,306円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	栃木信用金庫 栃木県栃木市万町9-28	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,540,727円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	鹿沼相互信用金庫 栃木県鹿沼市上田町2331	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,612,861円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	佐野信用金庫 栃木県佐野市本町2910	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,386,206円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	大田原信用金庫 栃木県大田原市中央1-10-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,145,665円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	烏山信用金庫 栃木県那須烏山市中央2-4-17	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,295,175円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	水戸信用金庫 茨城県水戸市城南2-2-21	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 27,304,758円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	結城信用金庫 茨城県結城市大字結城557	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,299,138円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	埼玉縣信用金庫 埼玉県熊谷市久下4-141	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 47,006,566円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	川口信用金庫 埼玉県川口市栄町3-9-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,447,955円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	青木信用金庫 埼玉県川口市中青木2-13-21	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,509,768円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	飯能信用金庫 埼玉県飯能市栄町24-9	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,294,626円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	千葉信用金庫 千葉県千葉市中央区中央2-4-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,091,365円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	銚子信用金庫 千葉県銚子市双葉町5-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,283,688円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	東京ベイ信用金庫 千葉県市川市市川1-23-28	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,398,148円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	館山信用金庫 千葉県館山市北条1634	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,421,277円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	佐原信用金庫 千葉県香取市佐原1525	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,535,441円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	横浜信用金庫 神奈川県横浜市中区尾上町2-16-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,806,017円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	三浦藤沢信用金庫 神奈川県横須賀市大滝町1-28	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,857,990円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	湘南信用金庫 神奈川県横須賀市大滝町2-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,285,528円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	川崎信用金庫 神奈川県川崎市川崎区砂子2-11-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,642,868円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	平塚信用金庫 神奈川県平塚市紅谷町11-19	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,181,358円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	さがみ信用金庫 神奈川県小田原市本町2-9-25	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,038,946円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	中栄信用金庫 神奈川県秦野市元町1-7	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,866,347円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	中南信用金庫 神奈川県中郡大磯町大磯1133-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,685,885円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	朝日信用金庫 東京都台東区台東2-8-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,208,683円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	さわやか信用金庫 東京都港区三田5-21-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,925,767円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	東京シティ信用金庫 中央区日本橋室町1-9-14	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,473,798円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	芝信用金庫 東京都港区新橋6-23-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,427,945円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	東京東信用金庫 東京都墨田区東向島2-36-10	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,911,396円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	亀有信用金庫 東京都葛飾区亀有3-13-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,164,936円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	西武信用金庫 東京都中野区中野2-29-10	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,043,231円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	城南信用金庫 東京都品川区西五反田7-2-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,307,092円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	東京信用金庫 東京都豊島区東池袋1-12-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,142,429円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	城北信用金庫 東京都荒川区荒川3-79-7	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,412,427円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	瀧野川信用金庫 東京都北区田端新町3-25-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,428,423円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	巣鴨信用金庫 東京都豊島区巣鴨2-10-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,635,091円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	青梅信用金庫 東京都青梅市勝沼3-65	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,059,204円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	多摩信用金庫 東京都立川市曙町2-8-28	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 19,422,576円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	新潟信用金庫 新潟県新潟市中央区西堀通五番町855-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,419,239円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	長岡信用金庫 新潟県長岡市大手通2-4-7	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,073,230円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	三条信用金庫 新潟県三条市旭町2-5-10	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,262,976円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	新発田信用金庫 新潟県新発田市中央町3-2-21	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,074,533円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	上越信用金庫 新潟県上越市中央1-11-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,689,255円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	村上信用金庫 新潟県村上市小町2-15	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,472,831円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	甲府信用金庫 山梨県甲府市丸の内2-17-6	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,648,005円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	山梨信用金庫 山梨県甲府市中央1-12-36	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,509,465円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	長野信用金庫 長野県長野市居町133-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,808,656円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	松本信用金庫 長野県松本市丸の内1-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,689,896円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	上田信用金庫 長野県上田市材木町1-17-12	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,272,736円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	諏訪信用金庫 長野県岡谷市郷田2-1-8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,503,663円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	飯田信用金庫 長野県飯田市本町1-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,562,283円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	アルプス中央信用金庫 長野県伊那市荒井3438-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,386,136円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	富山信用金庫 富山県富山市室町通り1-32	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,561,274円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	金沢信用金庫 石川県金沢市南町1-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,351,992円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	のと共栄信用金庫 石川県七尾市検物町35	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,684,434円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北陸信用金庫 石川県金沢市玉川町11-18	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,027,486円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	興能信用金庫 石川県鳳珠郡能登町宇出津ム字45-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,608,765円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	福井信用金庫 福井県福井市市原2-3-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,895,387円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	敦賀信用金庫 福井県敦賀市本町1-11-7	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,608,501円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	武生信用金庫 福井県越前市京町1-5-27	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,021,322円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	小浜信用金庫 福井県小浜市大手町9-20	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,257,425円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	越前信用金庫 福井県大野市日吉町2-19	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,603,283円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	しずおか信用金庫 静岡県静岡市葵区相生町1-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,085,077円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	静清信用金庫 静岡県静岡市葵区昭和町2-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,357,522円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	浜松信用金庫 静岡県浜松市中区元城町114-8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,350,549円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	沼津信用金庫 静岡県沼津市大手町5-6-16	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,033,139円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	三島信用金庫 静岡県三島市芝本町12-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,240,703円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	富士宮信用金庫 静岡県富士宮市元城町31-15	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,186,498円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	島田信用金庫 静岡県島田市本通3-2-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,377,585円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	磐田信用金庫 静岡県磐田市中泉578-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,332,741円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	焼津信用金庫 静岡県焼津市栄町3-5-14	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,385,575円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	掛川信用金庫 静岡県掛川市亀の甲2-203	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,345,564円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	富士信用金庫 静岡県富士市青島町212	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,297,719円



工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	遠州信用金庫 静岡県浜松市中区中沢町81-18	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,829,207円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	岐阜信用金庫 岐阜県岐阜市神田町6-11	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 20,123,996円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	大垣信用金庫 岐阜県大垣市恵比寿町1-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,289,953円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	東濃信用金庫 岐阜県多治見市本町2-5-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,782,310円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	関信用金庫 岐阜県関市東貨上12-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,306,950円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	西濃信用金庫 岐阜県揖斐郡大野町大野201	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,191,780円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	豊橋信用金庫 愛知県豊橋市小畷町579	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,013,353円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	岡崎信用金庫 愛知県岡崎市菅生町字元菅41	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 22,935,666円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	いちい信用金庫 愛知県一宮市若竹3-2-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 12,680,920円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	瀬戸信用金庫 愛知県瀬戸市東横山町119-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 11,705,654円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	半田信用金庫 愛知県半田市御幸町8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,624,910円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	知多信用金庫 愛知県半田市星崎町3-39-18	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,512,327円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	豊川信用金庫 愛知県豊川市末広通3-34-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,710,640円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	豊田信用金庫 愛知県豊田市元城町1-48	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 11,056,109円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	碧海信用金庫 愛知県安城市御幸本町15-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,364,884円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	西尾信用金庫 愛知県西尾市寄住町洲田51	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,514,291円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	蒲郡信用金庫 愛知県蒲郡市元町5-8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,052,329円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	尾西信用金庫 愛知県一宮市竜屋1-4-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,435,021円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	東春信用金庫 愛知県小牧市小牧3-178	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,751,190円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北伊勢上野信用金庫 三重県四日市市安島2-2-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,467,947円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	三重信用金庫 三重県松阪市朝日町1区16-6	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,899,238円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	桑名信用金庫 三重県桑名市大中央町20	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,780,960円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	紀北信用金庫 三重県尾鷲市野地町1-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,500,952円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	滋賀中央信用金庫 滋賀県近江八幡市桜宮町198	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,072,232円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	長浜信用金庫 滋賀県長浜市元浜町3-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,032,160円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	湖東信用金庫 滋賀県東近江市青葉町1-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,518,594円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	京都信用金庫 京都府京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,581,657円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	京都中央信用金庫 京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 17,485,763円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	京都北都信用金庫 京都府宮津市宇鶴賀2054-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,983,419円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	大阪信用金庫 大阪府大阪市天王寺区上本町8-9-14	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,480,654円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	大阪東信用金庫 大阪府八尾市本町2-8-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,008,858円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	摂津水都信用金庫 大阪府茨木市西駅前町9-32	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,482,884円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	奈良信用金庫 奈良県大和郡山市南郡山町529-6	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,835,297円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	大和信用金庫 奈良県桜井市桜井281-11	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,857,720円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	奈良中央信用金庫 奈良県磯城郡田原本町132-10	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,544,635円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	きのくに信用金庫 和歌山県和歌山市本町2-38	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,495,819円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	神戸信用金庫 兵庫県神戸市中央区浪花町61	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,415,218円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	姫路信用金庫 兵庫県姫路市十二所前町105	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,120,883円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	播州信用金庫 兵庫県姫路市南駅前町110	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,788,822円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	兵庫信用金庫 兵庫県姫路市北条口3-27	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,120,475円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	尼崎信用金庫 兵庫県尼崎市開明町3-30	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 16,312,558円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	日新信用金庫 兵庫県明石市本町2-3-20	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,285,127円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	淡路信用金庫 兵庫県洲本市宇山3-5-25	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,243,868円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	但馬信用金庫 兵庫県豊岡市中央町17-8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,085,406円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	西兵庫信用金庫 兵庫県宍粟市山崎町山崎190	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,312,253円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	中兵庫信用金庫 兵庫県丹波市氷上町成松226-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,009,586円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	但陽信用金庫 兵庫県加古川市加古川町溝之口539	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 11,471,933円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	鳥取信用金庫 鳥取県鳥取市栄町645	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,675,642円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	米子信用金庫 鳥取県米子市東福原2-5-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,184,363円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	島根中央信用金庫 島根県出雲市今市町252-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,659,609円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	おかやま信用金庫 岡山県岡山市北区柳町1-11-21	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 19,364,715円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	水島信用金庫 岡山県倉敷市水島西常盤町8-23	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,284,516円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	玉島信用金庫 岡山県倉敷市玉島1438	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,982,519円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	備北信用金庫 岡山県高梁市正宗町1964-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,014,155円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	吉備信用金庫 岡山県総社市中央2-1-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,731,538円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	日生信用金庫 岡山県備前市日生町日生888-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,754,947円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	備前信用金庫 岡山県備前市伊部1660-7	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,704,252円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	広島信用金庫 広島県広島市中区富士見町3-15	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 23,071,752円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	呉信用金庫 広島県呉市本通2-2-15	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,606,133円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	しまなみ信用金庫 広島県三原市港町1-8-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,757,030円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	萩山口信用金庫 山口県山口市道場門前1-5-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,593,567円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	西中国信用金庫 山口県下関市細江町1-1-8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,472,621円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	東山口信用金庫 山口県防府市天神1-12-18	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,864,617円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	徳島信用金庫 徳島県徳島市紺屋町8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,671,498円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	阿南信用金庫 徳島県阿南市富岡町トノ町28-14	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,019,351円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	高松信用金庫 香川県高松市瓦町1-9-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,152,035円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	愛媛信用金庫 愛媛県松山市二番町4-2-11	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,713,055円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	幡多信用金庫 高知県四万十市中村京町1-17	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,072,145円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	福岡ひびき信用金庫 福岡県北九州市八幡東区尾倉2-8-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,781,314円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	大牟田柳川信用金庫 福岡県大牟田市有明町2-2-17	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,311,978円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	筑後信用金庫 福岡県久留米市東町35-10	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,437,569円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	飯塚信用金庫 福岡県飯塚市本町11-42	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,462,429円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	大川信用金庫 福岡県大川市大字榎津305-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,903,152円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	遠賀信用金庫 福岡県遠賀郡岡垣町東山田2-3-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,013,023円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	唐津信用金庫 佐賀県唐津市大名小路310-35	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,579,233円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	佐賀信用金庫 佐賀県佐賀市中央本町8-10	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,956,484円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	伊万里信用金庫 佐賀県伊万里市伊万里町甲375-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,827,931円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	九州ひぜん信用金庫 佐賀県武雄市武雄町大字富岡8894	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,561,734円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	たちばな信用金庫 長崎県諫早市八坂町1-10	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,528,905円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	熊本信用金庫 熊本県熊本市中央区手取本町2-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,086,849円



工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	熊本第一信用金庫 熊本県熊本市中央区花畑町10-29	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,806,657円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	熊本中央信用金庫 熊本県熊本市中央区大日本町1-6	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,001,282円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	天草信用金庫 熊本県天草市太田町9番地3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,603,048円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	大分信用金庫 大分県大分市大道町3-4-42	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,241,092円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	大分みらい信用金庫 大分県別府市駅前本町1-31	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,228,928円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	都城信用金庫 宮崎県都城市上町6-10	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,038,717円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	高鍋信用金庫 宮崎県児湯郡高鍋町大字高鍋町673	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,674,334円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	南郷信用金庫 宮崎県日南市吾田東4-1-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,767,985円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	鹿児島信用金庫 鹿児島県鹿児島市名山町1-23	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,732,422円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	鹿児島相互信用金庫 鹿児島県鹿児島市泉町2-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,493,845円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	奄美大島信用金庫 鹿児島県奄美市名瀬幸町4-18	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,380,051円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北央信用組合 北海道札幌市中央区南1条西8-7-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,524,690円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	札幌中央信用組合 北海道札幌市中央区南2条西2-12	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,284,770円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	十勝信用組合 北海道帯広市大通南9-18,20	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,215,198円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	釧路信用組合 北海道釧路市北大通9-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,837,239円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	青森県信用組合 青森県青森市大字浜田字玉川207-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,360,092円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	石巻商工信用組合 宮城県石巻市中央2-11-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,055,547円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	古川信用組合 宮城県大崎市古川十日町7-8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,782,336円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	福島県商工信用組合 福島県郡山市堂前町7-7	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,600,073円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	いわき信用組合 福島県いわき市小名浜花畑町2-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,704,820円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	相双信用組合 福島県相馬市中村字大町69	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,650,631円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	茨城県信用組合 茨城県水戸市大町2-3-12	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,983,154円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	那須信用組合 栃木県那須塩原市永田町6-9	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,164,254円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	群馬県信用組合 群馬県安中市原市668-6	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,600,613円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	ぐんまみらい信用組合 群馬県高崎市田町125	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,406,542円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	埼玉信用組合 埼玉県本庄市児玉町児玉44-16	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,146,499円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	房総信用組合 千葉県茂原市高師町1-10-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,468,458円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	銚子商工信用組合 千葉県銚子市東芝町1-15	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,542,468円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	君津信用組合 千葉県木更津市潮見3-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,029,902円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	七島信用組合 東京都大島町元町4-1-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,207,420円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	新潟県信用組合 新潟県新潟市中央区営所通一番町302-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,085,719円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	協栄信用組合 新潟県燕市東太田6984	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,276,829円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	山梨県民信用組合 山梨県甲府市相生1-2-34	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,684,548円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	長野県信用組合 長野県長野市新田町1103-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,054,326円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	兵庫信用組合 兵庫県神戸市中央区栄町通3-4-17	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,444,797円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	淡陽信用組合 兵庫県洲本市栄町1-3-17	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,134,731円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	広島市信用組合 広島県広島市中区袋町3-17	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,650,490円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	広島県信用組合 広島県広島市中区富士見町1-17	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,204,437円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	福岡県南部信用組合 福岡県久留米市合川町字十三部31-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,367,853円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	長崎三菱信用組合 長崎県長崎市水の浦町1-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,055,913円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	熊本県信用組合 熊本県熊本市紺屋今町1-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,038,239円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	大分県信用組合 大分県大分市中島西2-4-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,981,124円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	鹿児島興業信用組合 鹿児島県鹿児島市東千石町17-11	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,104,714円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	奄美信用組合 鹿児島県奄美市名瀬幸町6-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,453,076円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北海道労働金庫 北海道札幌市中央区北1条西5-3-10	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 42,551,309円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	東北労働金庫 宮城県仙台市青葉区北目町1-15	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 50,310,387円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	中央労働金庫 東京都千代田区神田駿河台2-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 80,829,392円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	新潟県労働金庫 新潟県新潟市中央区寄居町332-38	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,894,125円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	長野県労働金庫 長野県長野市県町523	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,025,267円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	静岡県労働金庫 静岡県静岡市葵区黒金町5-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 39,766,683円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北陸労働金庫 石川県金沢市芳斉2-15-18	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 11,792,014円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	東海労働金庫 愛知県名古屋市中区新栄1-7-12	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 35,030,108円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	近畿労働金庫 大阪府大阪市西区江戸堀1-12-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 28,779,946円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	中国労働金庫 広島県広島市南区金屋町1-17	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 23,586,872円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	四国労働金庫 香川県高松市浜ノ町72-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,594,974円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	九州労働金庫 福岡県福岡市中央区大手門3-3-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 24,548,162円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	農林中央金庫 東京都千代田区有楽町1-13-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 51,674,019円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北海道信用農業協同組合連合会 北海道札幌市中央区北4条西1-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 34,749,174円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	岩手県信用農業協同組合連合会 岩手県盛岡市大通1-2-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,557,784円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	茨城県信用農業協同組合連合会 茨城県水戸市梅香1-1-4	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,520,116円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	群馬県信用農業協同組合連合会 群馬県前橋市亀里町1310	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,093,046円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	埼玉県信用農業協同組合連合会 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-12-9	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,277,237円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	千葉県信用農業協同組合連合会 千葉県千葉市中央区新千葉3-2-6	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,105,559円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	東京都信用農業協同組合連合会 東京都立川市柴崎町3-5-25	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,965,911円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	神奈川県信用農業協同組合連合会 神奈川県横浜市中区海岸通1-2-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,498,652円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	山梨県信用農業協同組合連合会 山梨県甲府市飯田1-1-20	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,544,643円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	長野県信用農業協同組合連合会 長野県長野市大宇南長野北石堂町1177-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 17,522,607円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	新潟県信用農業協同組合連合会 新潟県新潟市中央区東中通1-189-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 11,907,465円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	石川県信用農業協同組合連合会 石川県金沢市古府1-220	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,312,616円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	岐阜県信用農業協同組合連合会 岐阜県岐阜市宇佐南4-13-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 13,929,026円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	静岡県信用農業協同組合連合会 静岡県静岡市駿河区曲金3-8-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 20,758,734円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	愛知県信用農業協同組合連合会 愛知県名古屋市中区錦3-3-8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 13,528,902円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	三重県信用農業協同組合連合会 三重県津市栄町1-960	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 13,898,855円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	福井県信用農業協同組合連合会 福井県福井市大手3-2-18	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,583,004円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	京都府信用農業協同組合連合会 京都府京都市南区東九条西山王町1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,433,678円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	大阪府信用農業協同組合連合会 大阪府大阪市中央区高麗橋3-3-7	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,671,723円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	兵庫県信用農業協同組合連合会 兵庫県神戸市中央区海岸通1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,199,497円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	和歌山県信用農業協同組合連合会 和歌山県和歌山市美園町5-1-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,987,862円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	鳥取県信農連 鳥取県鳥取市末広温泉町723	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,493,640円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	島根県信用農業協同組合連合会 島根県松江市殿町19-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,192,114円



工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	広島県信用農業協同組合連合会 広島県広島市中区大手町4-6-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,904,872円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	山口県信用農業協同組合連合会 山口県山口市小郡下郷2139	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,499,277円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	徳島県信用農業協同組合連合会 徳島県徳島市北佐古一番町5-12	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,150,287円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	香川県信用農業協同組合連合会 香川県高松市寿町1-3-6	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,497,108円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	愛媛県信用農業協同組合連合会 愛媛県松山市南堀端町2-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 11,200,361円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	高知県信用農業協同組合連合会 高知県高知市北御座2-27	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,251,956円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	福岡県信用農業協同組合連合会 福岡県福岡市中央区天神4-10-12	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 15,378,265円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	佐賀県信用農業協同組合連合会 佐賀県佐賀市栄町2-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,245,898円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	大分県信用農業協同組合連合会 大分県大分市舞鶴町1-4-15	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,981,141円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	宮崎県信用農業協同組合連合会 宮崎県宮崎市霧島1-1-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 13,916,422円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	鹿児島県信用農業協同組合連合会 鹿児島県鹿児島市鴨池新町15	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 23,350,736円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北海道信用漁業協同組合連合会 北海道札幌市中央区北3条西7-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 23,524,560円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	青森県信用漁業協同組合連合会 青森県青森市安方1-1-32	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,343,365円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	岩手県信用漁業協同組合連合会 岩手県盛岡市内丸16-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,841,815円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	宮城県漁業協同組合 宮城県石巻市開成1番27	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,307,405円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	長崎県信用漁業協同組合連合会 長崎県長崎市五島町2-27	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,171,506円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	鹿児島県信用漁業協同組合連合会 鹿児島県鹿児島市鴨池新町11-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,565,395円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	株式会社ファミリーライフサービス 東京都武蔵野市境2-12-13	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,767,185円
機構融資に係る業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	日本モーゲージサービス株式会社 東京都港区西新橋3-7-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,659,250円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	みずほ銀行 東京都千代田区内幸町1-1-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,311,396,886円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	三菱東京UFJ銀行 東京都千代田区丸の内2-7-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 172,732,657円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	りそな銀行 大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 795,128,431円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	三井住友銀行 東京都千代田区丸の内1-1-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 173,548,016円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	埼玉りそな銀行 埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 188,281,902円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北海道銀行 北海道札幌市中央区大通西4-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,622,464円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	青森銀行 青森県青森市橋本1-9-30	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,489,678円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	みちのく銀行 青森県青森市勝田1-3-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,779,309円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北都銀行 秋田県秋田市中通3-1-41	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,332,044円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	荘内銀行 山形県鶴岡市本町1-9-7	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 24,452,692円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	山形銀行 山形県山形市七日町3-1-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,769,363円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	岩手銀行 岩手県盛岡市中央通1-2-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,018,747円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	東北銀行 岩手県盛岡市内丸3-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,149,466円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	七十七銀行 宮城県仙台市青葉区中央3-3-20	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,762,577円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	東邦銀行 福島県福島市大町3-25	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,900,342円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	群馬銀行 群馬県前橋市元総社町194	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 64,999,140円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	足利銀行 栃木県宇都宮市桜4-1-25	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 16,031,967円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	常陽銀行 茨城県水戸市南町2-5-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,644,666円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	筑波銀行 茨城県土浦市中央2-11-7	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,846,636円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	武蔵野銀行 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 15,969,729円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	千葉銀行 千葉県千葉市中央区千葉港1-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 75,158,136円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	千葉興業銀行 千葉県千葉市美浜区幸町2-1-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 53,429,360円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	東京都民銀行 東京都港区六本木2-3-11	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,817,694円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	横浜銀行 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 105,393,597円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	第四銀行 新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 18,632,853円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北越銀行 新潟県長岡市大手通2-2-14	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 18,615,291円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	山梨中央銀行 山梨県甲府市丸の内1-20-8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,802,269円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	八十二銀行 長野県長野市岡田178-8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 52,303,336円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北陸銀行 富山県富山市堤町通り1-2-26	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 47,523,488円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	富山銀行 富山県高岡市守山町22	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,110,884円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北國銀行 石川県金沢市下堤町1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 15,271,144円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	福井銀行 福井県福井市順化1-1-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,999,549円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	静岡銀行 静岡県静岡市葵区呉服町1-10	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 13,438,124円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	スルガ銀行 静岡県沼津市通横町23	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 158,980,251円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	清水銀行 静岡県静岡市清水区富士見町2-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,228,684円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	大垣共立銀行 岐阜県大垣市郭町3-98	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 12,812,710円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	十六銀行 岐阜県岐阜市神田町8-26	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 66,896,550円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	三重銀行 三重県四日市市西新地7-8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 28,657,638円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	百五銀行 三重県津市岩田21-27	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 64,109,953円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	滋賀銀行 滋賀県大津市浜町1-38	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 13,936,392円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	京都銀行 京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,348,237円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	近畿大阪銀行 大阪府大阪市中央区城見1-4-27	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 21,111,175円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	池田泉州銀行 大阪府大阪市北区茶屋町18-14	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 63,369,775円



工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	南都銀行 奈良県奈良市橋本町16	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,154,733円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	紀陽銀行 和歌山県和歌山市本町1-35	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 20,727,727円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	但馬銀行 兵庫県豊岡市千代田町1-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 33,951,227円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	鳥取銀行 鳥取県鳥取市永楽温泉町171	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,718,251円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	山陰合同銀行 島根県松江市魚町10	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 14,120,392円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	中国銀行 岡山県岡山市北区丸の内1-15-20	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 31,701,824円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	広島銀行 広島県広島市中区紙屋町1-3-8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 153,757,646円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	山口銀行 山口県下関市竹崎町4-2-36	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 14,449,744円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	阿波銀行 徳島県徳島市西船場町2-24-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 24,608,980円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	百十四銀行 香川県高松市亀井町5-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 19,732,717円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	伊予銀行 愛媛県松山市南堀端町1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 13,087,282円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	四国銀行 高知県高知市南はりまや町1-1-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 12,015,636円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	福岡銀行 福岡県福岡市中央区天神2-13-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 18,413,845円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	筑邦銀行 福岡県久留米市諏訪野町2456-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,354,241円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	佐賀銀行 佐賀県佐賀市唐人2-7-20	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,539,794円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	十八銀行 長崎県長崎市銅座町1-11	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,277,325円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	親和銀行 長崎県佐世保市島瀬町10-12	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,720,214円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	肥後銀行 熊本県熊本市中央区練兵町1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 36,476,659円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	大分銀行 大分県大分市内町3-4-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,498,582円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	宮崎銀行 宮崎県宮崎市橋通東4-3-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 15,307,576円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	鹿児島銀行 鹿児島県鹿児島市金生町6-6	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 25,561,008円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	琉球銀行 沖縄県那覇市久茂地1-11-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,879,108円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	沖縄銀行 沖縄県那覇市久茂地3-10-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 11,940,110円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	西日本シティ銀行 福岡県福岡市博多区博多駅前3-1-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 16,326,251円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北九州銀行 福岡県北九州市小倉北区堺町1-1-10	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,405,927円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	三井住友信託銀行 東京都千代田区丸の内1-4-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 146,268,864円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北洋銀行 北海道札幌市中央区大通西3-7	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 61,816,863円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	きらやか銀行 山形県山形市旅籠町3-2-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,885,028円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北日本銀行 岩手県盛岡市中央通1-6-7	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,006,616円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	福島銀行 福島県福島市万世町2-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,686,960円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	大東銀行 福島県郡山市中町19-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,298,344円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	東和銀行 群馬県前橋市本町2-12-6	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,166,324円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	栃木銀行 栃木県宇都宮市西2-1-18	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 16,170,670円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	京葉銀行 千葉県千葉市中央区富士見1-11-11	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 38,721,736円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	東日本銀行 東京都中央区日本橋3-11-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,540,156円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	大光銀行 新潟県長岡市大手通1-5-6	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 55,055,227円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	長野銀行 長野県松本市港2-9-38	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,664,055円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	富山第一銀行 富山県富山市総曲輪2-2-8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,412,231円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	福邦銀行 福井県福井市順化1-6-9	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,722,527円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	愛知銀行 愛知県名古屋市中区栄3-14-12	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 13,359,221円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	名古屋銀行 愛知県名古屋市中区錦3-19-17	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 13,143,703円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	中京銀行 愛知県名古屋市中区栄3-33-13	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 15,024,701円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	第三銀行 三重県松阪市京町510	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 21,298,042円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	関西アーバン銀行 大阪府大阪市中央区西心齋橋1-2-4	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,629,334円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	みなと銀行 兵庫県神戸市中央区三宮町2-1-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 24,453,665円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	島根銀行 島根県松江市東本町2-35	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,529,598円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	トマト銀行 岡山県岡山市北区番町2-3-4	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,369,808円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	もみじ銀行 広島県広島市中区胡町1-24	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 35,111,023円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	西京銀行 山口県周南市平和通1-10-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,853,598円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	徳島銀行 徳島県徳島市富田浜1-16	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 13,196,513円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	香川銀行 香川県高松市亀井町6-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,243,569円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	愛媛銀行 愛媛県松山市勝山町2-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 12,467,637円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	高知銀行 高知県高知市堺町2-24	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,851,705円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	佐賀共栄銀行 佐賀県佐賀市松原4-2-12	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,175,760円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	熊本銀行 熊本県熊本市中央区水前寺6-29-20	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 13,044,220円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	豊和銀行 大分県大分市王子中町4-10	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,951,174円



工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	宮崎太陽銀行 宮崎県宮崎市広島2-1-31	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,532,532円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	南日本銀行 鹿児島県鹿児島市山下町1-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,215,268円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	沖縄海邦銀行 沖縄県那覇市久茂地2-9-12	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,559,189円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	八千代銀行 東京都新宿区新宿5-9-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 66,131,038円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北門信用金庫 北海道滝川市本町1-2-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,108,447円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	函館信用金庫 北海道函館市大手町2-7	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,762,648円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	旭川信用金庫 北海道旭川市4条通8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,408,356円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	帯広信用金庫 北海道帯広市西3条南7-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,248,829円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北見信用金庫 北海道北見市大通東1-2-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,153,467円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	遠軽信用金庫 北海道紋別郡遠軽町大通南1-1-15	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,043,772円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	杜の都信用金庫 宮城県仙台市青葉区国分町3-1-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,058,848円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	福島信用金庫 福島県福島市万世町1-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,550,594円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	高崎信用金庫 群馬県高崎市飯塚町1200	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,064,494円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	桐生信用金庫 群馬県桐生市錦町2-15-21	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,402,661円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北群馬信用金庫 群馬県渋川市石原203-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,075,820円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	しのめ信用金庫 群馬県富岡市富岡1123	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,775,886円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	足利小山信用金庫 栃木県足利市井草町2407-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,977,553円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	川口信用金庫 埼玉県川口市栄町3-9-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,281,473円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	千葉信用金庫 千葉県千葉市中央区中央2-4-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,343,770円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	横浜信用金庫 神奈川県横浜市中区尾上町2-16-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,511,071円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	三浦藤沢信用金庫 神奈川県横須賀市大滝町1-28	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,474,113円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	湘南信用金庫 神奈川県横須賀市大滝町2-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,229,159円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	川崎信用金庫 神奈川県川崎市川崎区砂子2-11-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,185,257円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	興産信用金庫 東京都千代田区神田紺屋町41	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,630,192円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	足立成和信用金庫 東京都足立区千住1-4-16	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,364,821円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	西武信用金庫 東京都中野区中野2-29-10	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,511,923円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	東京信用金庫 東京都豊島区東池袋1-12-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,173,432円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	瀧野川信用金庫 東京都北区田端新町3-25-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,314,927円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	青梅信用金庫 東京都青梅市勝沼3-65	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,431,207円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	多摩信用金庫 東京都立川市曙町2-8-28	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,752,362円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	新潟信用金庫 新潟県新潟市中央区西堀通五番町855-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,896,489円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	長野信用金庫 長野県長野市居町133-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,541,776円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	松本信用金庫 長野県松本市丸の内1-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,332,742円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	飯田信用金庫 長野県飯田市本町1-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,553,618円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	アルプス中央信用金庫 長野県伊那市荒井3438-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,537,844円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	富山信用金庫 富山県富山市室町通り1-1-32	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,360,379円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	金沢信用金庫 石川県金沢市南町1-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,158,231円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	のと共栄信用金庫 石川県七尾市松物町35	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,632,649円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北陸信用金庫 石川県金沢市玉川町11-18	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,661,518円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	鶴来信用金庫 石川県金沢市三社町3-15	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,333,222円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	興能信用金庫 石川県鳳珠郡能登町字宇出津△字45-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,700,255円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	福井信用金庫 福井県福井市市原2-3-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,150,089円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	敦賀信用金庫 福井県敦賀市本町1-11-7	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,759,306円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	小浜信用金庫 福井県小浜市大手町9-20	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,401,511円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	静清信用金庫 静岡県静岡市葵区昭和町2-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,651,473円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	浜松信用金庫 静岡県浜松市中区元城町114-8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,504,156円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	三島信用金庫 静岡県三島市芝本町12-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,193,734円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	島田信用金庫 静岡県島田市本通3-2-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,512,522円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	焼津信用金庫 静岡県焼津市栄町3-5-14	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,419,877円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	岐阜信用金庫 岐阜県岐阜市神田町6-11	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 11,416,784円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	大垣信用金庫 岐阜県大垣市恵比寿町1-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,546,332円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	東濃信用金庫 岐阜県多治見市本町2-5-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,662,308円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	関信用金庫 岐阜県関市東貨上12-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,002,792円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	豊橋信用金庫 愛知県豊橋市小畷町579	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,891,971円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	岡崎信用金庫 愛知県岡崎市菅生町字元管41	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 25,374,152円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	瀬戸信用金庫 愛知県瀬戸市東横山町119-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,477,431円



工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	知多信用金庫 愛知県半田市星崎町3-39-18	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,373,613円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	豊川信用金庫 愛知県豊川市末広通3-34-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,268,359円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	豊田信用金庫 愛知県豊田市元城町1-48	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,206,538円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	碧海信用金庫 愛知県安城市御幸本町15-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,175,931円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	西尾信用金庫 愛知県西尾市寄住町洲田51	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,508,105円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	蒲郡信用金庫 愛知県蒲郡市元町5-8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,773,529円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	東春信用金庫 愛知県小牧市小牧3-178	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 12,268,638円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北伊勢上野信用金庫 三重県四日市市安島2-2-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,710,736円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	桑名信用金庫 三重県桑名市大中央町20	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,808,436円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	滋賀中央信用金庫 滋賀県近江八幡市桜宮町198	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,278,939円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	長浜信用金庫 滋賀県長浜市元浜町3-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,366,683円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	京都信用金庫 京都府京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,020,690円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	京都中央信用金庫 京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,677,533円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	摂津水都信用金庫 大阪府茨木市西駅前町9-32	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,078,322円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	きのくに信用金庫 和歌山県和歌山市本町2-38	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,134,411円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	神戸信用金庫 兵庫県神戸市中央区浪花町61	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,733,138円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	姫路信用金庫 兵庫県姫路市十二所前町105	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,923,044円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	播州信用金庫 兵庫県姫路市南駅前町110	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 11,715,706円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	兵庫信用金庫 兵庫県姫路市北条口3-27	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,615,313円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	尼崎信用金庫 兵庫県尼崎市開明町3-30	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,432,746円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	但馬信用金庫 兵庫県豊岡市中央町17-8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,698,347円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	西兵庫信用金庫 兵庫県宍粟市山崎町山崎190	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,946,262円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	但陽信用金庫 兵庫県加古川市加古川町溝之口539	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,266,199円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	鳥取信用金庫 鳥取県鳥取市栄町645	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,213,822円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	米子信用金庫 鳥取県米子市東福原2-5-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,655,292円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	おかやま信用金庫 岡山県岡山市北区柳町1-11-21	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,381,005円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	水島信用金庫 岡山県倉敷市水島西常盤町8-23	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,626,830円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	広島信用金庫 広島県広島市中区富士見町3-15	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,794,064円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	呉信用金庫 広島県呉市本通2-2-15	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,328,163円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	西中国信用金庫 山口県下関市細江町1-1-8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,702,198円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	東山口信用金庫 山口県防府市天神1-12-18	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,831,970円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	徳島信用金庫 徳島県徳島市紺屋町8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,619,453円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	高松信用金庫 香川県高松市瓦町1-9-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,610,788円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	愛媛信用金庫 愛媛県松山市二番町4-2-11	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,956,510円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	幡多信用金庫 高知県四万十市中村京町1-17	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,338,439円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	福岡ひびき信用金庫 福岡県北九州市八幡東区尾倉2-8-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,871,382円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	大川信用金庫 福岡県大川市大字榎津305-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,494,159円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	遠賀信用金庫 福岡県遠賀郡岡垣町東山田2-3-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 14,234,925円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	佐賀信用金庫 佐賀県佐賀市中央本町8-10	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,064,389円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	九州ひぜん信用金庫 佐賀県武雄市武雄町大字富岡8894	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 12,019,955円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	たちばな信用金庫 長崎県諫早市八坂町1-10	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,531,197円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	熊本信用金庫 熊本県熊本市中央区手取本町2-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,152,330円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	熊本第一信用金庫 熊本県熊本市中央区花畑町10-29	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,740,041円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	熊本中央信用金庫 熊本県熊本市中央区大江本町1-6	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,338,135円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	大分信用金庫 大分県大分市大道町3-4-42	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,378,451円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	大分みらい信用金庫 大分県別府市駅前本町1-31	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,682,805円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	延岡信用金庫 宮崎県延岡市南町1-4-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,707,133円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	高鍋信用金庫 宮崎県児湯郡高鍋町大字高鍋町673	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,927,383円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	南郷信用金庫 宮崎県日南市吾田東4-1-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,465,840円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	鹿児島相互信用金庫 鹿児島県鹿児島市泉町2-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 13,953,508円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	いわき信用組合 福島県いわき市小名浜花畑町2-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,554,420円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	茨城県信用組合 茨城県水戸市大町2-3-12	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,441,547円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	君津信用組合 千葉県木更津市潮見3-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,045,849円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	第一勧業信用組合 東京都新宿区四谷2-13	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 38,012,278円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	新潟縣信用組合 新潟県新潟市中央区営所通1-302-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,283,620円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	豊橋商工信用組合 愛知県豊橋市前田町1-9-4	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,179,155円



工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	近畿産業信用組合 大阪府大阪市天王寺区筆ヶ崎町2-8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 12,794,161円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	淡陽信用組合 兵庫県洲本市栄町1-3-17	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,515,367円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	広島市信用組合 広島県広島市中区袋町3-17	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,610,008円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	広島県信用組合 広島県広島市中区富士見町1-17	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,523,036円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	大分県信用組合 大分県大分市中島西2-4-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,401,246円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	鹿児島興業信用組合 鹿児島県鹿児島市東千石町17-11	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,173,452円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北海道労働金庫 北海道札幌市中央区北1条西5-3-10	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,198,735円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	東北労働金庫 宮城県仙台市青葉区北目町1-15	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 19,169,526円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	中央労働金庫 東京都千代田区神田駿河台2-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 122,192,925円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	新潟県労働金庫 新潟県新潟市中央区寄居町332-38	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,428,104円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	長野県労働金庫 長野県長野市県町523	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,063,973円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	静岡県労働金庫 静岡県静岡市葵区黒金町5-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 20,323,177円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北陸労働金庫 石川県金沢市芳斉2-15-18	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,261,923円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	東海労働金庫 愛知県名古屋市中区新栄1-7-12	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,623,311円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	近畿労働金庫 大阪府大阪市西区江戸堀1-12-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,563,898円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	中国労働金庫 広島県広島市南区的場町1-8-20	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 27,063,148円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	四国労働金庫 香川県高松市浜ノ町72-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 32,184,542円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	九州労働金庫 福岡県福岡市中央区大手門3-3-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 23,141,955円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	北海道信用農業協同組合連合会 北海道札幌市中央区北4条西1-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,485,479円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	静岡県信用農業協同組合連合会 静岡県静岡市駿河区曲金3-8-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,441,395円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	協同住宅ローン株式会社 東京都目黒区中央町1-15-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 183,425,279円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	日本住宅ローン株式会社 東京都文京区後楽1-4-14	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,065,097,185円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	三井住友海上火災保険株式会社 東京都中央区新川2-27-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 238,960,978円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	株式会社東京クレジットサービス 東京都千代田区一ツ橋2-6-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 13,115,528円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	SBIモーゲージ株式会社 東京都港区六本木1-6-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 676,397,628円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	イオン住宅ローンサービス株式会社 東京都新宿区西新宿6-5-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 410,002,477円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	旭化成モーゲージ株式会社 東京都新宿区西新宿2-3-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 281,680,208円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	全宅住宅ローン株式会社 東京都千代田区内神田2-16-9	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 553,378,111円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	株式会社ファミリーライフサービス 東京都武蔵野市境2-12-13	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 377,094,293円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 東京都渋谷区恵比寿1-28-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 12,722,986円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 東京都千代田区丸の内1-6-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 87,278,219円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	財形住宅金融株式会社 東京都千代田区麹町5-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 208,786,096円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	株式会社優良住宅ローン 東京都新宿区新宿1-3-12	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 297,798,414円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	株式会社ジェイ・モーゲージバンク 東京都港区新橋1-18-16	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 204,622,065円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	オリックス株式会社 東京都港区浜松町2-4-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 125,355,362円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	トヨタファイナンス株式会社 東京都江東区東陽6-3-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 110,821,065円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	日本モーゲージサービス株式会社 東京都港区西新橋3-7-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 72,539,207円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	シャープファイナンス株式会社 大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,286,852円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	LIXILグループファイナンス株式会社 東京都江東区大島2-1-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 66,573,001円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	楽天銀行 東京都品川区東品川4-12-3	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 103,943,664円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	NTTファイナンス株式会社 東京都港区芝浦1-2-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 34,448,699円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	一般財団法人年金住宅福祉協会 東京都港区西新橋1-10-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,466,898円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	株式会社ハウス・デポ・パートナーズ 東京都中央区日本橋本町1-1-8	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 44,367,079円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	新生フィナンシャル株式会社 東京都千代田区鍛冶町1-7-7	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,645,400円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	株式会社クレディセゾン 東京都豊島区東池袋3-1-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 65,027,221円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区丸の内1-2-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,573,807円
証券化支援事業(保証型)に係る代位債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	三菱東京UFJ銀行 東京都千代田区丸の内2-7-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した元利金等の額に1.2%を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した元利金等の額に1.2%を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 15,624,298円
証券化支援事業(保証型)に係る代位債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	SBIモーゲージ株式会社 東京都港区六本木1-6-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した元利金等の額に1.2%を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した元利金等の額に1.2%を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 25,408,342円
証券化支援事業(保証型)に係る代位債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	千葉興業銀行 千葉県千葉市美浜区幸町2-1-2	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した元利金等の額に1.2%を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した元利金等の額に1.2%を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,108,742円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
証券化支援事業(保証型)に係る代位債権管理回収業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	日本住宅ローン株式会社 東京都文京区後楽1-4-14	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した元利金等の額に1.2%を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した元利金等の額に1.2%を乗じて得た金額 ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,292,645円
機構融資に係る工事審査業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	岩手県 岩手県盛岡市内丸10-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は地方公共団体及び指定確認検査機関等に工事審査業務を委託するものである。災害時に円滑かつ迅速な工事審査を実施するため、工事審査のノウハウを持ち機構の定める要件を満たす相手方を公募し、随意契約したものである。	工事審査手数料 25,000円/件ほか	工事審査手数料 25,000円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支出予定額 2,850,750円
機構融資に係る工事審査業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	宮城県 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は地方公共団体及び指定確認検査機関等に工事審査業務を委託するものである。災害時に円滑かつ迅速な工事審査を実施するため、工事審査のノウハウを持ち機構の定める要件を満たす相手方を公募し、随意契約したものである。	工事審査手数料 25,000円/件ほか	工事審査手数料 25,000円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支出予定額 2,672,250円
機構融資に係る工事審査業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	仙台市 宮城県仙台市青葉区国分町3-7-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は地方公共団体及び指定確認検査機関等に工事審査業務を委託するものである。災害時に円滑かつ迅速な工事審査を実施するため、工事審査のノウハウを持ち機構の定める要件を満たす相手方を公募し、随意契約したものである。	工事審査手数料 25,000円/件ほか	工事審査手数料 25,000円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支出予定額 1,984,500円
機構融資に係る工事審査業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	石巻市 宮城県石巻市穀町14-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は地方公共団体及び指定確認検査機関等に工事審査業務を委託するものである。災害時に円滑かつ迅速な工事審査を実施するため、工事審査のノウハウを持ち機構の定める要件を満たす相手方を公募し、随意契約したものである。	工事審査手数料 25,000円/件ほか	工事審査手数料 25,000円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支出予定額 3,003,000円
機構融資に係る工事審査業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	福島県 福島県福島市杉妻町2-16	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は地方公共団体及び指定確認検査機関等に工事審査業務を委託するものである。災害時に円滑かつ迅速な工事審査を実施するため、工事審査のノウハウを持ち機構の定める要件を満たす相手方を公募し、随意契約したものである。	工事審査手数料 25,000円/件ほか	工事審査手数料 25,000円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支出予定額 1,034,250円
機構融資に係る工事審査業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	一般財団法人岩手県建築住宅センター 岩手県盛岡市盛岡駅西通1-7-1	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は地方公共団体及び指定確認検査機関等に工事審査業務を委託するものである。災害時に円滑かつ迅速な工事審査を実施するため、工事審査のノウハウを持ち機構の定める要件を満たす相手方を公募し、随意契約したものである。	工事審査手数料 25,000円/件ほか	工事審査手数料 25,000円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支出予定額 1,895,250円
機構融資に係る工事審査業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	一般財団法人宮城県建築住宅センター 宮城県仙台市青葉区上杉1-1-20	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は地方公共団体及び指定確認検査機関等に工事審査業務を委託するものである。災害時に円滑かつ迅速な工事審査を実施するため、工事審査のノウハウを持ち機構の定める要件を満たす相手方を公募し、随意契約したものである。	工事審査手数料 25,000円/件ほか	工事審査手数料 25,000円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支出予定額 13,847,400円
機構融資に係る工事審査業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	株式会社東北建築センター 宮城県仙台市泉区泉中央3-2-10	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は地方公共団体及び指定確認検査機関等に工事審査業務を委託するものである。災害時に円滑かつ迅速な工事審査を実施するため、工事審査のノウハウを持ち機構の定める要件を満たす相手方を公募し、随意契約したものである。	工事審査手数料 25,000円/件ほか	工事審査手数料 25,000円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支出予定額 2,412,900円
機構融資に係る工事審査業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	株式会社仙台都市整備センター 仙台市青葉区木町通1-4-15	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は地方公共団体及び指定確認検査機関等に工事審査業務を委託するものである。災害時に円滑かつ迅速な工事審査を実施するため、工事審査のノウハウを持ち機構の定める要件を満たす相手方を公募し、随意契約したものである。	工事審査手数料 25,000円/件ほか	工事審査手数料 25,000円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支出予定額 2,199,750円



工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
機構融資に係る工事審査業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	一般財団法人ふくしま建築住宅センター 福島県福島市五丁目4-25	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は地方公共団体及び指定確認検査機関等に工事審査業務を委託するものである。災害時に円滑かつ迅速な工事審査を実施するため、工事審査のノウハウを持ち機構の定める要件を満たす相手方を公募し、随意契約したものである。	工事審査手数料 25,000円/件ほか	工事審査手数料 25,000円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支出予定額 10,071,600円
機構融資に係る工事審査業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	日本ERI株式会社 東京都港区赤坂8-10-24	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は地方公共団体及び指定確認検査機関等に工事審査業務を委託するものである。災害時に円滑かつ迅速な工事審査を実施するため、工事審査のノウハウを持ち機構の定める要件を満たす相手方を公募し、随意契約したものである。	工事審査手数料 25,000円/件ほか	工事審査手数料 25,000円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支出予定額 6,372,450円
機構融資に係る工事審査業務の委託	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	株式会社東日本住宅評価センター 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4-33-5	(公募) 会計規程第25条第1項 本件は地方公共団体及び指定確認検査機関等に工事審査業務を委託するものである。災害時に円滑かつ迅速な工事審査を実施するため、工事審査のノウハウを持ち機構の定める要件を満たす相手方を公募し、随意契約したものである。	工事審査手数料 25,000円/件ほか	工事審査手数料 25,000円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支出予定額 10,796,100円
個人信用情報機関の利用	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	一般社団法人全国銀行協会 東京都千代田区丸の内1-3-1	会計規程第25条第1項 一般社団法人全国銀行協会加盟の金融機関すべて(都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫等)の借入情報を取得できるのは一般社団法人全国銀行協会のみであるため、唯一の契約相手方である同協会と随意契約したものである。	22,404,600	照会費用 150円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 22,404,600円
個人信用情報機関の利用	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	株式会社日本信用情報機構 東京都千代田区神田東松下町41-1	会計規程第25条第1項 審査に必要な消費者金融、信販会社及びその他金融業者からの借入情報を取得できるのは株式会社日本信用情報機構のみであるため、唯一の契約相手方である同社と随意契約したものである。	14,531,046	照会費用 110.25円/件ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 14,531,046円
日本司法書士会連合会報酬請求書とりまとめ業務	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	日本司法書士会連合会 東京都新宿区本塩町9-3	会計規程第25条第1項 独立行政法人への移行により、旧公庫名義の住宅ローン完済等に伴う抵当権抹消等登記を行う際に、抵当権の移転登記が必要となっている。本件は、司法書士に移転登記を依頼したことにより生じる報酬請求書の取りまとめ等業務を、司法書士が所属している司法書士会に委託することが効率的であるため、同会と随意契約したものである。	39,731,160	420円/件	100.00%	---	-	-	-	-	単価契約 総支出予定額 39,731,160円
後納郵便	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	日本郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	会計規程第25条第1項 郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、同社しかないため随意契約したものである。	258,032,889	258,032,889	100.00%	---	-	-	-	-	
金融情報サービスの利用	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	株式会社QUICK 東京都中央区日本橋室町2-1-1	会計規程第25条第1項 本件は、業務に必要な金融情報の提供サービスを受けるものである。機構が発行する債券のディスクロージャの一環として、機構は同社に情報提供し、同社はこれを加工しサービス提供している。機構が債券発行するために必要なMBS評価システム等は、同社のみが提供しているサービスであることから随意契約したものである。	7,938,000	7,938,000	100.00%	---	-	-	-	-	
事務所賃貸借	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	ケネディクス不動産投資法人 東京都港区新橋2-2-9	会計規程第25条第1項 すでに当該場所を事務所として利用しており、移転による作業負担、費用及び情報リスク管理を勘案すると、当該場所において業務を安定的に継続して実施する必要があることから、同社と随意契約したものである。	契約当事者間の約定により非公表	契約当事者間の約定により非公表	---	---	-	-	-	-	
事務所賃貸借	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	株式会社横浜銀行 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	会計規程第25条第1項 すでに当該場所を事務所として利用しており、移転による作業負担、費用及び情報リスク管理を勘案すると、当該場所において業務を安定的に継続して実施する必要があることから、同社と随意契約したものである。	契約当事者間の約定により非公表	契約当事者間の約定により非公表	---	---	-	-	-	-	
事務所賃貸借	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	日本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内1-6-6	会計規程第25条第1項 すでに当該場所を事務所として利用しており、移転による作業負担、費用及び情報リスク管理を勘案すると、当該場所において業務を安定的に継続して実施する必要があることから、同社と随意契約したものである。	契約当事者間の約定により非公表	契約当事者間の約定により非公表	---	---	-	-	-	-	

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
事務所賃貸借	契約担当 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	春日興産合同会社 大阪府吹田市桃山台3-29-6	会計規程第25条第1項 すでに当該場所を事務所として利用しており、移転による作業負担、費用及び情報リスク管理を勘案すると、当該場所において業務を安定的に継続して実施する必要があることから、同社と随意契約したものである。	3,669,716	賃料 211,756円/月 ほか	100.00%	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,669,716円
ファームバンキング利用に係る振込手数料等	契約担当 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	株式会社三菱東京UFJ銀行 東京都千代田区神田鍛冶町3-6-3	会計規程第25条第1項 本件は、ファームバンキングを利用して機構の資金決済を行うための契約である。機構の事業実施にあたっては、資金決済リスクを抑制し、安定的に資金決済を実施することが必要である。特に、証券化支援事業では、決済リスクが顕在化した場合、これを理由に資金調達コストが上昇しかねないことのみならず、機構の信用力の低下を招き、債券市場及び証券化支援事業の事業運営に大きな影響を及ぼすことから、契約の性質又は目的が競争を許さないため、同行と随意契約したものである。	43,231,335	振込手数料 157.5円/件ほか	100.00%	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 43,231,335円
マンション市場情報サービスの利用	契約担当 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	株式会社長谷工アーベスト 東京都港区芝2-32-1	会計規程第25条第1項 本件は、業務上必要なマンション市場情報の提供サービスを受けるものである。機構では、平成21年度以降、首都圏におけるマンションの新築・中古市場、供給事業者、購入者等お客様に関する動向やニーズ等をリアルタイムに把握するための基礎データとして、同社から提供されるレポートを使用しているところであるが、これらのデータについては当該レポートでしか把握・分析できないものであるため、当該情報を提供することが可能である同社と随意契約したものである。	1,008,000	1,008,000	100.00%	---	-	-	-	-	
借上宿舍	契約担当 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	丸喜商事株式会社 東京都練馬区豊玉北5-24-15	会計規程第25条第1項 当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舍として活用する必要があることから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。	3,060,000	3,060,000	100.00%	---	-	-	-	-	
借上宿舍	契約担当 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	個人情報保護法により非公表	会計規程第25条第1項 当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舍として活用する必要があることから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。	2,556,000	2,556,000	100.00%	---	-	-	-	-	
借上宿舍	契約担当 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	個人情報保護法により非公表	会計規程第25条第1項 当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舍として活用する必要があることから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。	2,664,000	2,664,000	100.00%	---	-	-	-	-	
借上宿舍	契約担当 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	個人情報保護法により非公表	会計規程第25条第1項 当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舍として活用する必要があることから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。	2,544,000	2,544,000	100.00%	---	-	-	-	-	
借上宿舍	契約担当 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	個人情報保護法により非公表	会計規程第25条第1項 当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舍として活用する必要があることから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。	2,784,000	2,784,000	100.00%	---	-	-	-	-	
借上宿舍	契約担当 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	梶山産業株式会社 東京都練馬区豊玉北6-3-2	会計規程第25条第1項 人事異動に伴い事務所に近接する職員宿舍の借上げが必要となり、当該物件を宿舍として活用するため、賃貸人と随意契約したものである。	1,896,000	1,896,000	100.00%	---	-	-	-	-	
借上宿舍	契約担当 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	梶山産業株式会社 東京都練馬区豊玉北6-3-2	会計規程第25条第1項 人事異動に伴い事務所に近接する職員宿舍の借上げが必要となり、当該物件を宿舍として活用するため、賃貸人と随意契約したものである。	1,944,000	1,944,000	100.00%	---	-	-	-	-	
借上宿舍	契約担当 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	個人情報保護法により非公表	会計規程第25条第1項 人事異動に伴い事務所に近接する職員宿舍の借上げが必要となり、当該物件を宿舍として活用するため、賃貸人と随意契約したものである。	2,152,800	2,152,800	100.00%	---	-	-	-	-	
借上宿舍	契約担当 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	個人情報保護法により非公表	会計規程第25条第1項 人事異動に伴い事務所に近接する職員宿舍の借上げが必要となり、当該物件を宿舍として活用するため、賃貸人と随意契約したものである。	1,440,000	1,440,000	100.00%	---	-	-	-	-	
借上宿舍	契約担当 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	個人情報保護法により非公表	会計規程第25条第1項 人事異動に伴い事務所に近接する職員宿舍の借上げが必要となり、当該物件を宿舍として活用するため、賃貸人と随意契約したものである。	1,272,000	1,272,000	100.00%	---	-	-	-	-	
ナビダイヤル利用料	契約担当 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-6	会計規程第25条第1項 提供を行うことが可能な業者が一に限られるため、同社と随意契約したものである。	8,949,000	利用料金 143,671円/月ほか	100.00%	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,949,000円



工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
全額繰上償還請求債権等の回収等業務	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	-	オリックス債権回収株式会社 東京都港区浜松町2-4-1	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、住宅金融公庫又は住宅金融支援機構が融資した債権で、延滞等により全額繰上償還請求となった債権の管理回収業務を委託するものである。本業務については、企画競争手続により契約相手方を選定し、安定的な事務処理のもとに回収の極大化を図る等の観点から平成19年6月20日から平成22年3月末までの複数年度契約としたものである。(新規委託は発生せず、委託済債権が完済するまで手続きに応じて回収手数料が発生)	21,221,000	競売申立手数料 73,500円/件ほか	---	---	---	---	---	---	
全額繰上償還請求債権等の回収等業務	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	-	株式会社住宅債権管理回収機構 東京都新宿区水道町3-1	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、住宅金融公庫又は住宅金融支援機構が融資した債権で、延滞等により全額繰上償還請求となった債権の管理回収業務を委託するものである。本業務については、企画競争手続により契約相手方を選定し、安定的な事務処理のもとに回収の極大化を図る等の観点から平成19年4月13日から平成22年3月末までの複数年度契約としたものである。(新規委託は発生せず、委託済債権が完済するまで手続きに応じて回収手数料が発生)	59,418,000	競売申立手数料 72,450円/件ほか	---	---	---	---	---	---	
引受並びに募集取扱契約(貸付債権担保第72回住宅金融支援機構債券)	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月23日	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内2-5-2 野村證券株式会社 東京都中央区日本橋1-9-1 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町1-5-1	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、貸付債権担保住宅金融支援機構債券の特殊な商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、市場発展に向けた取組、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(平成24年12月17日公示)による評価を行って主幹候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	610,332,030	610,332,030	100.00%	---	-	-	-	-	
資産自己査定システム運用支援及び保守等業務	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月24日	株式会社オービック 東京都中央区京橋2-4-15	政府調達規程第11条第2号 資産自己査定システムは、同社が著作権を保有するパッケージソフトをもとに機構独自の管理機能等を追加したものである。本システムのパッケージソフトのプログラム等は、第三者に公開されていないことから、本システムに係る運用支援等業務を実施することができるのは同社のみであるため随意契約したものである。	25,515,000	25,515,000	100.00%	-	-	-	-	-	
登記事項証明書等交付手数料	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月26日	東京法務局 東京都千代田区九段南1-1-15	会計規程第25条第1項 行政サービスの対価として、証明書の発行手数料を契約相手方に支払うものであるため、唯一の契約相手方である法務局と随意契約したものである。	7,900,000	7,900,000	100.00%	---	-	-	-	-	
資産自己査定システム改修業務	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月30日	株式会社オービック 東京都中央区京橋2-4-15	政府調達規程第11条第2号 資産自己査定システムは、同社が著作権を保有するパッケージソフトをもとに機構独自の管理機能等を追加したものである。本システムのパッケージソフトのプログラム等は、第三者に公開されていないことから、資産自己査定システムに係る改修業務を実施することができるのは同社のみであるため随意契約したものである。	27,558,000	27,300,000	99.06%	---	-	-	-	-	
借上宿舍	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年4月30日	株式会社リロエステート 東京都新宿区新宿4-2-18	会計規程第25条第1項 人事異動に伴い事務所に近接する職員宿舍の借上げが必要となり、当該物件を宿舍として活用するため、賃貸人と随意契約したものである。	3,120,000	3,120,000	100.00%	---	-	-	-	-	
引受並びに募集取扱契約(一般担保第133回住宅金融支援機構債券)	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年5月14日	野村證券株式会社 東京都中央区日本橋1-9-1 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町1-5-1 ゴールドマン・サックス証券株式会社 東京都港区六本木6-10-1	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、機構の一般担保付債券という商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(平成24年12月17日公示)による評価を行って主幹候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	31,500,000	31,500,000	100.00%	-	-	-	-	-	

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
引受並びに募集取扱契約(一般担保第134回住宅金融支援機構債券)	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年5月14日	野村證券株式会社 東京都中央区日本橋1-9-1 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町1-5-1 ゴールドマン・サックス証券株式会社 東京都港区六本木6-10-1	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、機構の一般担保付債券という商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(平成24年12月17日公示)による評価を行って主幹事候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	55,125,000	55,125,000	100.00%	-	-	-	-	-	-
引受並びに募集取扱契約(貸付債権担保第73回住宅金融支援機構債券)	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年5月21日	野村證券株式会社 東京都中央区日本橋1-9-1 SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内3-3-1 パークレイズ証券株式会社 東京都港区六本木6-10-1	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、貸付債権担保住宅金融支援機構債券の特殊な商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、市場発展に向けた取組、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(平成24年12月17日公示)による評価を行って主幹事候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	454,295,625	454,295,625	100.00%	-	-	-	-	-	-
引受並びに募集取扱契約(一般担保第135回住宅金融支援機構債券)	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年5月21日	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内2-5-2 野村證券株式会社 東京都中央区日本橋1-9-1 SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内3-3-1	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、機構の一般担保付債券という商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(平成24年12月17日公示)による評価を行って主幹事候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	144,375,000	144,375,000	100.00%	-	-	-	-	-	-
登記事項証明書等交付手数料	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年5月24日	東京法務局 東京都千代田区九段南1-1-15	会計規程第25条第1項 行政サービスの対価として、証明書の発行手数料を契約相手方に支払うものであるため、唯一の契約相手方である法務局と随意契約したものである。	9,150,000	9,150,000	100.00%	-	-	-	-	-	-
社内情報共有システム(WiThシステム)へのリモートアクセス機能追加に係る機器等導入及び保守業務	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年5月27日	TIS株式会社 東京都新宿区西新宿8-17-1	会計実施細則第40条第1項 本件は、社内情報共有システムにリモートアクセス機能を追加するための機器の導入及び保守業務を調達するものであるが、一般競争入札において落札者がなく不落となったため、予定価格の範囲内の金額で契約相手方と随意契約したものである。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	11,025,000	---	-	-	-	-	-	-
「団信・保証事務処理の手引」等の印刷製本及び発送	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年5月29日	敷島印刷株式会社 熊本県熊本市南区近見4-8-31	会計実施細則第40条第1項 本件は、団信特約制度変更に伴う受託金融機関向け事務処理マニュアル等の改訂版を作成するものであるが、一般競争入札において落札者がなく不落となったため、予定価格の範囲内の金額で契約相手方と随意契約したものである。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	7,731,150	---	-	-	-	-	-	-
機構本体格付の取得に係る年間手数料	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年6月1日	ムーンデイズ・ジャパン株式会社 東京都港区愛宕2-5-1	会計規程第25条第1項 証券化支援事業(保証型)は、民間金融機関が住宅ローンを証券化し、機構がそれに対して保証を行うものであり、その際、債務保証を行う機構についての本体格付が必要となるが、その格付会社は当該民間金融機関が発行する保証型MBSの格付を行った者と同一年である必要があるため、当該民間金融機関が選定した同社と随意契約したものである。	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため契約金額は非公表	---	-	-	-	-	-	-
引受並びに募集取扱契約(一般担保第136回住宅金融支援機構債券)	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年6月7日	みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、機構の一般担保付債券という商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(平成24年12月17日公示)による評価を行って主幹事候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	15,750,000	15,750,000	100.00%	-	-	-	-	-	-

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
引受並びに募集取扱契約(一般担保第137回住宅金融支援機構債券)	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年6月7日	みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、機構の一般担保付債券という商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(平成24年12月17日公示)による評価を行って主幹事候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	36,750,000	36,750,000	100.00%	-	-	-	-	-	
引受並びに募集取扱契約(貸付債権担保第74回住宅金融支援機構債券)	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年6月21日	みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町1-5-1 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内1-9-1 メリルリンチ日本証券株式会社 東京都中央区日本橋1-4-1	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、貸付債権担保住宅金融支援機構債券の特殊な商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、市場発展に向けた取組、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(平成24年12月17日公示)による評価を行って主幹事候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	377,947,500	377,947,500	100.00%	-	-	-	-	-	
登記事項証明書等交付手数料	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年6月21日	東京法務局 東京都千代田区九段南1-1-15	会計規程第25条第1項 行政サービスの対価として、証明書の発行手数料を契約相手方に支払うものであるため、唯一の契約相手方である法務局と随意契約したものである。	7,400,000	7,400,000	100.00%	-	-	-	-	-	
平成25年度「住生活月間」協賛金	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年6月21日	住生活月間実行委員会 東京都千代田区神田小川町1-11	会計規程第25条第1項 住生活月間実行委員会に所属することにより、フラット35やその他の融資制度を効率的に周知する機会を得ることができ、機構は住生活月間実行委員会の構成団体として、平成25年度住生活月間の協賛金を負担するために当委員会と随意契約したものである。	1,100,000	1,100,000	100.00%	-	-	-	-	-	
借上宿舍	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年7月1日	個人情報保護法により非公表	会計規程第25条第1項 当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舍として活用する必要があることから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。	1,560,000	1,560,000	100.00%	-	-	-	-	-	
借上宿舍	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年7月1日	セムカ株式会社 宮城県仙台市宮城野区原町4-2-17	会計規程第25条第1項 当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舍として活用する必要があることから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。	1,368,000	1,368,000	100.00%	-	-	-	-	-	
引受並びに募集取扱契約(一般担保第138回住宅金融支援機構債券)	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年7月10日	大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、機構の一般担保付債券という商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(平成24年12月17日公示)による評価を行って主幹事候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	15,750,000	15,750,000	100.00%	-	-	-	-	-	
引受並びに募集取扱契約(一般担保第139回住宅金融支援機構債券)	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年7月10日	大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、機構の一般担保付債券という商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(平成24年12月17日公示)による評価を行って主幹事候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	36,750,000	36,750,000	100.00%	-	-	-	-	-	

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
引受並びに募集取扱契約(貸付債権担保第75回住宅金融支援機構債券)	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年7月19日	SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内3-3-1 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内2-5-2 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社 東京都渋谷区恵比寿4-20-3	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、貸付債権担保住宅金融支援機構債券の特殊な商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、市場発展に向けた取組、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(平成24年12月17日公示)による評価を行って主幹候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	352,314,375	352,314,375	100.00%	-	-	-	-	-	
登記事項証明書等交付手数料	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年7月26日	東京法務局 東京都千代田区九段南1-1-15	会計規程第25条第1項 行政サービスの対価として、証明書の発行手数料を契約相手方に支払うものであるため、唯一の契約相手方である法務局と随意契約したものである。	9,125,000	9,125,000	100.00%	-	-	-	-	-	
文書管理システムの改修	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年8月20日	ココYS&T株式会社 東京都港区港南1-8-35	会計規程第25条第1項 文書管理システムは、同社のソフトウェアを使用しており、使用許諾書上、第三者にソフトウェアの仕組み等を明らかにすることはできないことから、改修を実施することができるのは同社のみであるため、随意契約したものである。	1,895,775	1,895,775	100.00%	-	-	-	-	-	
登記情報サービスの利用	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年8月20日	東京法務局 東京都千代田区内神田1-13-7	会計規程第25条第1項 機構業務の実施にあたり当該情報が必要であり、当該情報を提供することが可能な者から提供を受ける必要があるため同協会と随意契約したものである。	1,122,210	利用料金 337円/件	100.00%	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,122,210円
引受並びに募集取扱契約(貸付債権担保第76回住宅金融支援機構債券)	理事長 穴戸信哉 東京都港区六本木1-4-10	平成25年8月22日	ゴールドマン・サックス証券株式会社 東京都港区六本木6-10-1 クレディ・スイス証券株式会社 東京都港区六本木1-6-1 野村證券株式会社 東京都中央区日本橋1-9-1	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、貸付債権担保住宅金融支援機構債券の特殊な商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、市場発展に向けた取組、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(平成24年12月17日公示)による評価を行って主幹候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	378,223,125	378,223,125	100.00%	-	-	-	-	-	
登記事項証明書等交付手数料	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年8月23日	東京法務局 東京都千代田区九段南1-1-15	会計規程第25条第1項 行政サービスの対価として、証明書の発行手数料を契約相手方に支払うものであるため、唯一の契約相手方である法務局と随意契約したものである。	9,650,000	9,650,000	100.00%	-	-	-	-	-	
引受並びに募集取扱契約(一般担保第140回住宅金融支援機構債券)	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年9月10日	SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内3-3-1 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内2-5-2 メリルリンチ日本証券株式会社 東京都中央区日本橋1-4-1	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、機構の一般担保付債券という商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(平成24年12月17日公示)による評価を行って主幹候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	15,750,000	15,750,000	100.00%	-	-	-	-	-	
引受並びに募集取扱契約(一般担保第141回住宅金融支援機構債券)	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年9月10日	SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内3-3-1 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内2-5-2 メリルリンチ日本証券株式会社 東京都中央区日本橋1-4-1	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、機構の一般担保付債券という商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(平成24年12月17日公示)による評価を行って主幹候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	36,750,000	36,750,000	100.00%	-	-	-	-	-	

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
引受並びに募集取扱契約(貸付債権担保第77回住宅金融支援機構債券)	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年9月18日	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内2-5-2 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町1-5-1 メルリランチ日本証券株式会社 東京都中央区日本橋1-4-1	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、貸付債権担保住宅金融支援機構債券の特殊な商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、市場発展に向けた取組、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(平成24年12月17日公示)による評価を行って主幹候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	310,695,000	310,695,000	100.00%	-	-	-	-	-	-
会計監査人との監査契約	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年9月18日	有限責任監査法人トーマツ 東京都港区芝浦4-13-23	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、会計監査の委託を行うものである。 会計監査人の選任にあたっては、各独立行政法人が会計監査人の候補者名簿を主務大臣に提出することとされており、機構は、平成26年度までの3力年の候補者としてを前提として、平成24年度に企画競争手続により募集・選考を行っている。今般、平成25年度の監査計画及び監査費用見積書等の内容が適切であると認められたことから、機構は、同監査法人を引き続き候補者として決定した。主務大臣は、当該候補者名簿を踏まえ、独立行政法人通則法第40条の規定に基づき会計監査人を選任し、機構は当該会計監査人と随意契約したものである。	29,925,000	29,925,000	100.00%	-	-	-	-	-	-
登記事項証明書等交付手数料	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年9月27日	東京法務局 東京都千代田区九段南1-1-15	会計規程第25条第1項 行政サービスの対価として、証明書の発行手数料を契約相手方に支払うものであるため、唯一の契約相手方である法務局と随意契約したものである。	8,400,000	8,400,000	100.00%	-	-	-	-	-	-
資産自己査定システム地価データカスタマイズ及び更新業務	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年9月27日	株式会社オービック 東京都中央区京橋2-4-15	会計規程第25条第1項 資産自己査定システムは、同社が著作権を保有するパッケージソフトをもとに機構独自の管理機能等を追加したものである。本システムのパッケージソフトのプログラム等は、第三者に公開されていないことから、本システムに係る地価データカスタマイズ及び更新業務を実施することができるのは同社のみであるため随意契約したものである。	11,550,000	10,395,000	90.00%	-	-	-	-	-	-
借上宿舎	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年9月27日	有限会社若松エンタープライズ 埼玉県戸田市下前2-12-13-1101	会計規程第25条第1項 当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舎として活用する必要があることから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。	1,800,000	1,800,000	100.00%	-	-	-	-	-	-
PCB廃棄物処理	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年9月30日	日本環境安全事業株式会社 東京都港区芝1-7-17	会計規程第25条第1項 高濃度PCB廃棄物の処理については、国から全額出資して設立された日本環境安全事業株式会社でしか処理を行うことができないため同社と随意契約したものである。	1,653,000	1,653,000	100.00%	-	-	-	-	-	-
借上宿舎	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年9月30日	株式会社江進商事 宮城県仙台市若林区河原町1-4-40	会計規程第25条第1項 人事異動に伴い職員宿舎の借上げが必要となり、事務所に近接する当該物件を宿舎として活用するため、賃貸人と随意契約したものである。	1,199,999	1,199,999	100.00%	-	-	-	-	-	-
平成25年度下半期の広告実施	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年10月1日	株式会社博報堂 東京都港区赤坂5-3-1	(企画競争) 政府調達規程第11条第2号 本件は、平成25年度下半期におけるフラット35に関する広告を実施するものである。 本業務について、企画競争手続(平成25年7月4日公示)により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	300,000,000	299,977,776	99.99%	-	-	-	-	-	-
引受並びに募集取扱契約(一般担保第142回住宅金融支援機構債券)	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年10月8日	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内2-5-2 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内1-9-1 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町1-5-1	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、機構の一般担保付債券という商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(平成24年12月17日公示)による評価を行って主幹候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	15,750,000	15,750,000	100.00%	-	-	-	-	-	-



工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
引受並びに募集取扱契約(一般担保第143回住宅金融支援機構債券)	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年10月8日	レー証券株式会社 東京都千代田区丸の内2-5-2 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内1-9-1 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町1-5-1	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、機構の一般担保付債券という商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(平成24年12月17日公示)による評価を行って主幹事候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	36,750,000	36,750,000	100.00%	-	-	-	-	-	
引受並びに募集取扱契約(貸付債権担保第78回住宅金融支援機構債券)	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年10月23日	大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内1-9-1 パークレイズ証券株式会社 東京都港区六本木6-10-1 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内2-5-2	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、貸付債権担保住宅金融支援機構債券の特殊な商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、市場発展に向けた取組、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(平成24年12月17日公示)による評価を行って主幹事候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	357,000,000	357,000,000	100.00%	-	-	-	-	-	
登記事項証明書等交付手数料	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年10月25日	東京法務局 東京都千代田区九段南1-1-15	会計規程第25条第1項 行政サービスの対価として、証明書の発行手数料を契約相手方に支払うものであるため、唯一の契約相手方である法務局と随意契約したものである。	8,450,000	8,450,000	100.00%	-	-	-	-	-	
平成25年度キャリアデザイン研修	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年11月5日	株式会社リクルートマネジメントソリューションズ 東京都千代田区丸の内1-9-2	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、一般職者(調査役、副調査役)に対してリーダーシップ及びフォロワーシップの能力の向上を図るための研修を外部に委託するものである。 本業務について、企画競争手続(平成25年9月13日公示)により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	7,896,000	7,896,000	100.00%	-	-	-	-	-	
引受並びに募集取扱契約(貸付債権担保第79回住宅金融支援機構債券)	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年11月20日	野村證券株式会社 東京都中央区日本橋1-9-1 ゴールドマン・サックス証券株式会社 東京都港区六本木6-10-1 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社 東京都渋谷区恵比寿4-20-3	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、貸付債権担保住宅金融支援機構債券の特殊な商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、市場発展に向けた取組、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(平成24年12月17日公示)による評価を行って主幹事候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	318,688,125	318,688,125	100.00%	-	-	-	-	-	
登記事項証明書等交付手数料	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年11月22日	東京法務局 東京都千代田区九段南1-1-15	会計規程第25条第1項 行政サービスの対価として、証明書の発行手数料を契約相手方に支払うものであるため、唯一の契約相手方である法務局と随意契約したものである。	8,225,000	8,225,000	100.00%	-	-	-	-	-	
借上宿舍	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年11月22日	個人情報保護法により非公表	会計規程第25条第1項 当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舍として活用する必要があることから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。	2,640,000	2,640,000	100.00%	-	-	-	-	-	
借上宿舍	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年11月29日	株式会社リロエステート 東京都新宿区新宿4-3-25	会計規程第25条第1項 当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舍として活用する必要があることから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。	2,698,000	2,698,000	100.00%	-	-	-	-	-	
引受並びに募集取扱契約(一般担保第144回住宅金融支援機構債券)	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年12月6日	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内2-5-2 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内1-9-1 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町1-5-1	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、機構の一般担保付債券という商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(平成24年12月17日公示)による評価を行って主幹事候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	15,750,000	15,750,000	100.00%	-	-	-	-	-	

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
引受並びに募集取扱契約(一般担保第145回住宅金融支援機構債券)	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年12月6日	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内2-5-2 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内1-9-1 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町1-5-1	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、機構の一般担保付債券という商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(平成24年12月17日公示)による評価を行って主幹候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	36,750,000	36,750,000	100.00%	-	-	-	-	-	-
引受並びに募集取扱契約(貸付債権担保第80回住宅金融支援機構債券)	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年12月18日	SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内3-3-1 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町1-5-1 メリルリンチ日本証券株式会社 東京都千代田区日本橋1-4-1	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、貸付債権担保住宅金融支援機構債券の特殊な商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、市場発展に向けた取組、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(平成24年12月17日公示)による評価を行って主幹候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	307,938,750	307,938,750	100.00%	-	-	-	-	-	-
登記事項証明書等交付手数料	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成25年12月18日	東京法務局 東京都千代田区九段南1-1-15	会計規程第25条第1項 行政サービスの対価として、証明書の発行手数料を契約相手方に支払うものであるため、唯一の契約相手方である法務局と随意契約したものである。	8,500,000	8,500,000	100.00%	-	-	-	-	-	-
引受並びに募集取扱契約(一般担保第146回住宅金融支援機構債券)	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年1月17日	野村証券株式会社 東京都中央区日本橋1-9-1 SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内3-3-1 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内2-5-2	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、機構の一般担保付債券という商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(平成24年12月17日公示)による評価を行って主幹候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	15,750,000	15,750,000	100.00%	-	-	-	-	-	-
引受並びに募集取扱契約(一般担保第147回住宅金融支援機構債券)	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年1月17日	野村証券株式会社 東京都中央区日本橋1-9-1 SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内3-3-1 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内2-5-2	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、機構の一般担保付債券という商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(平成24年12月17日公示)による評価を行って主幹候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	36,750,000	36,750,000	100.00%	-	-	-	-	-	-
引受並びに募集取扱契約(一般担保第148回住宅金融支援機構債券)	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年1月21日	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内2-5-2 野村証券株式会社 東京都中央区日本橋1-9-1 SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内3-3-1	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、機構の一般担保付債券という商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(平成24年12月17日公示)による評価を行って主幹候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	74,812,500	74,812,500	100.00%	-	-	-	-	-	-
与信ポートフォリオ管理システムの改修業務(期限前償還モデルのパラメータ更新に伴うシステム改修及びデフォルト率推計機能の拡充)	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年1月21日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・フィナンシャル・ソリューションズ 東京都千代田区神田錦町1-19-1	会計規程第25条第1項 与信ポートフォリオ管理システムは、契約の相手方のソフトウェアを基幹として、機構独自の計量機能を追加したものである。本システムは、同社が、契約書上、知的財産権を保有しているソフトウェアを使用していることにより第三者による変更ができないことから、改修を実施することができるのは同社のみであるため、随意契約したものである。	6,048,000	6,048,000	100.00%	-	-	-	-	-	-

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
引受並びに募集取扱契約(貸付債権担保第81回住宅金融支援機構債券)	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年1月22日	みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町1-5-1 野村證券株式会社 東京都中央区日本橋1-9-1 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内2-5-2	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、貸付債権担保住宅金融支援機構債券の特殊な商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、市場発展に向けた取組、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(平成24年12月17日公示)による評価を行って主幹事候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	366,646,875	366,646,875	100.00%	-	-	-	-	-	-
登記事項証明書等交付手数料	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年1月24日	東京法務局 東京都千代田区九段南1-1-15	会計規程第25条第1項 行政サービスの対価として、証明書の発行手数料を契約相手方に支払うものであるため、唯一の契約相手方である法務局と随意契約したものである。	8,000,000	8,000,000	100.00%	-	-	-	-	-	-
郵便振替用紙による振込手数料等	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年1月30日	株式会社ゆうちょ銀行 東京都千代田区霞が関1-3-2	会計規程第25条第1項 機構団体信用生命保険特約制度を利用する顧客との間の約款において、特約料の払込方法を預金口座振替又は郵便振替と定めている。郵便振替のサービスを提供しているのは株式会社ゆうちょ銀行のみであることから、同社と随意契約したものである。	2,575,664	120円/件ほか	100.00%	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,575,664円
平成26年度海外短期派遣研修	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年2月3日	グローバル・エデュケーション アンドトレーニング・コンサル ターツ株式会社 東京都港区虎ノ門 5-11-1	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、海外の金融市場・住宅市場の把握など、機構が業務遂行する上で必要となるグローバルな人材を短期に育成するための職員研修を外部に委託するものである。 本業務について、企画競争手続(平成25年12月20日公示)により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	5,368,000	5,308,000	98.88%	---	-	-	-	-	-
引受並びに募集取扱契約(貸付債権担保第82回住宅金融支援機構債券)	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年2月21日	野村證券株式会社 東京都中央区日本橋1-9-1 クレディ・スイス証券株式会 社 東京都港区六本木1-6-1 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内1-9-1	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、貸付債権担保住宅金融支援機構債券の特殊な商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、市場発展に向けた取組、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(平成24年12月17日公示)による評価を行って主幹事候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	302,701,875	302,701,875	100.00%	---	-	-	-	-	-
登記事項証明書等交付手数料	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年2月21日	東京法務局 東京都千代田区九段南1-1-15	会計規程第25条第1項 行政サービスの対価として、証明書の発行手数料を契約相手方に支払うものであるため、唯一の契約相手方である法務局と随意契約したものである。	9,250,000	9,250,000	100.00%	-	-	-	-	-	-
平成26年度新規採用職員導入研修、新規採用職員フォロー研修及び指導員研修	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年2月28日	学校法人産業能率大学 東京都世田谷区等々力6-39-15	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、新規採用職員に対し、入構時に社会人としての基本的行動や基礎的知識を習得させ(導入研修)、また入構半年後に上半期の業務行動を振り返り不足するビジネススキルを習得させる(フォロー研修)ために、また同職員を職場で指導・育成する指導員に対し、指導するためのスキルを習得させる(指導員研修)ことを目的として研修を行う業務である。 本業務について企画競争手続(平成25年12月26日公示)により契約相手方を選定し、同社と契約したものである。	5,067,900	3,915,972	77.27%	-	-	-	-	-	-
独立行政法人住宅金融支援機構職員の転勤等に伴う引越荷物の運送	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月1日	日本通運株式会社 東京都中央区日本橋人形町2-26-5	政府調達規程第11条第1号 本件は、人事異動等に伴う職員の引越荷物の運送業務を委託するものであるが、一般競争入札において応札者がなく不調となったため、予定価格の範囲内の金額で契約相手方と随意契約としたものである。	同種の他の契約の 予定価格を類推させる おそれがあるため 公表しない。	作業人件費 12,960円/人ほか	---	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 30,973,497円
平成26年度広報誌の企画・編集・デザインに関する業務	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月3日	株式会社文化工房 東京都港区六本木5-10-31	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、広報誌の企画・編集・デザインに関するコンサルティングを委託するものである。 本業務について、企画競争手続(平成25年11月29日公示)により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	4,000,000	3,996,000	99.90%	---	-	-	-	-	-
事務所清掃	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月5日	中部ビル管理株式会社 石川県金沢市片町2-2-15	会計規程第25条第1項 契約相手方がビル全体の清掃を行うこととされているため随意契約したものである。	1,812,828	清掃費 143,077円/月ほか	100.00%	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 1,812,828円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
平成26年度階層別研修(360度診断研修)	契約担当 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月6日	株式会社リクルートマネジメントソリューションズ 東京都千代田区丸の内1-9-2	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、各階層ごとに一貫してリーダーシップ・マネジメント能力の向上を図るための研修を外部に委託するものである。 本業務について、企画競争手続(平成26年1月9日公示)により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	11,523,600	11,199,600	97.19%	---	-	-	-	-	
引受並びに募集取扱契約(一般担保第149回住宅金融支援機構債券)	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月7日	野村證券株式会社 東京都中央区日本橋1-9-1 SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内3-3-1 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内2-5-2	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、機構の一般担保付債券という商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(平成24年12月17日公示)による評価を行って主幹事候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	15,750,000	15,750,000	100.00%	---	-	-	-	-	
引受並びに募集取扱契約(一般担保第150回住宅金融支援機構債券)	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月7日	野村證券株式会社 東京都中央区日本橋1-9-1 SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内3-3-1 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内2-5-2	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、機構の一般担保付債券という商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(平成24年12月17日公示)による評価を行って主幹事候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	36,750,000	36,750,000	100.00%	---	-	-	-	-	
金融・地域・経済データに係るデータベース委託	契約担当 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月10日	株式会社日本経済新聞デジタルメディア 東京都千代田区大手町1-3-7	会計規程第25条第1項 本件は、機構の営業推進、事業運営に資する地域別データベースの構築に必要な情報サービスの提供を受けるものである。 機構では、平成13年4月以降、企業財務、景気動向、金融市場、マクロ経済全般、産業統計、地域(土地・人口・世帯、就業構造、県民経済計算、所得・労働力調査、事業社数、金融、生活・文化、住宅着工、地価など)の調査分析を、同社から提供されるデータにより行ってきており、継続して蓄積してきた地域別データベースとの連続性を保つため、当該情報を提供することが可能である同社と随意契約したものである。	2,672,000	パッケージ料金 210,600円/月ほか	99.98%	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,671,574円
事務所賃借等	契約担当 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月10日	金沢中央ビルディング株式会社 石川県金沢市丸の内4-12	会計規程第25条第1項 すでに当該場所を事務所として利用し、業務を継続して実施する必要があることから、同社と随意契約したものである。	28,117,752	賃料 1,580,403円/月 ほか	100.00%	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 28,117,752円
金融情報サービスの利用	契約担当 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月12日	ブルームバーグ・エル・ピー 東京都千代田区丸の内2-4-1	会計規程第25条第1項 本件は、業務に必要な金融情報の提供サービスを受けるものである。 機構が証券化支援事業を実施するにあたり、機構が発行する債券の市場での取引状況を的確に把握する必要があり、当該情報の情報提供者が限られることから、同社と随意契約したものである。	11,664,000	11,664,000	100.00%	---	-	-	-	-	
総合住宅ローンシミュレーションの保守	契約担当 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月12日	スミセイ情報システム株式会社 東京都新宿区西新宿6-14-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構HPに掲載している総合住宅ローンシミュレーションの保守業務を委託するものである。本シミュレーションに関する権利は、機構独自のノウハウ等以外の一切の権利が開発事業者である同社に留保されている。保守業務を当該権利を保有する同社以外に委託することは不可能であることから、随意契約したものである。	1,477,440	1,477,440	100.00%	---	-	-	-	-	
事務所賃借	契約担当 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月17日	ケネディクス・オフィス投資法人 東京都中央区日本橋兜町6-5	会計規程第25条第1項 すでに当該場所を事務所として利用しており、移転による作業負担、費用及び情報リスク管理を勘案すると、当該場所において業務を安定的に継続して実施する必要があることから、同社と随意契約したものである。				---	---	-	-	-	契約当事者間の約定により非公表 契約当事者間の約定により非公表
企業信用調査業務	契約担当 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月17日	株式会社東商工リサーチ 東京都千代田区大手町1-3-1	会計実施細則第40条第1項 本件は、事業者向け融資に係る融資審査等のため外部機関による企業信用調査を委託する契約であるが、一般競争入札において落札者がなく不発となったため、予定価格の範囲内の金額で契約相手方と随意契約したものである。		基本料金 9,180円/件ほか	---	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 11,030,904円

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
引受並びに募集取扱契約(貸付債権担保第83回住宅金融支援機構債券)	理事長 穴戸信哉 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月18日	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内2-5-2 SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内3-3-1 ゴールドマン・サックス証券株式会社 東京都港区六本木6-10-1	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、貸付債権担保住宅金融支援機構債券の特殊な商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、市場発展に向けた取組、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(平成24年12月17日公示)による評価を行って主幹候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	295,233,750	295,233,750	100.00%	-	-	-	-	-	
一般乗用旅客自動車供給(タクシー)	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月18日	東都タクシー無線協同組合 東京都豊島区西池袋5-13-13	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、機構の役職員が業務上の必要によりタクシーを利用する場合に、運送サービスを受けるための契約である。 本業務について、企画競争手続(平成26年1月24日公示)により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	8,315,554	初乗り 730円/2Kmまで ほか	100.00%	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,315,554円
事務所賃貸借	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月18日	日本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内1-6-6	会計規程第25条第1項 すでに当該場所を事務所として利用しており、移転による作業負担、費用及び情報リスク管理を勘案すると、当該場所において業務を安定的に継続して実施する必要があることから、同社と随意契約したものである。	契約当事者間の約定により非公表	契約当事者間の約定により非公表	---	---	-	-	-	-	
金融情報サービスの利用	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月18日	トムソン・ロイター・マーケット株式会社 東京都港区赤坂5-3-1	会計規程第25条第1項 本件は、業務上必要な金融情報の提供サービスを受けるものである。 機構が証券化支援事業を実施するにあたり、機構が発行する債券の市場での取引状況を的確に把握する必要があり、当該情報の情報提供者が限られることから、同社と随意契約したものである。	5,101,056	5,101,056	100.00%	---	-	-	-	-	
金融情報サービスの利用	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月18日	トムソン・ロイター・マーケット株式会社 東京都港区赤坂5-3-1	会計規程第25条第1項 本件は、業務上必要な金融情報の提供サービスを受けるものである。 機構が発行する債券のうちMBSとSBについて、債券市場から資金を調達している。必要な資金を確実に調達する上では、債券市場における機構の起債運営に対する評価を把握することが必要であり、当該情報の情報提供者が限られること、加えて、引受候補証券会社の評価に際しても、債券全般の引受実績を用いる必要があり、当該情報の情報提供者が限られることから、同社と随意契約したものである。	2,083,968	2,083,968	100.00%	---	-	-	-	-	
事務所賃貸借	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月18日	住友生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区城見1-4-35	会計規程第25条第1項 すでに当該場所を事務所として利用しており、移転による作業負担、費用及び情報リスク管理を勘案すると、当該場所において業務を安定的に継続して実施する必要があることから、同社と随意契約したものである。	2,808,816	2,808,816	100.00%	---	-	-	-	-	
平成26年度金融・証券関連専門講座派遣研修	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月19日	シグマベイスキャピタル株式会社 東京都中央区日本橋茅場町1-8-1	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、金融・証券分野におけるプロフェッショナルな人材を早期に育成するため、最前線の金融・証券分野における理論と実務への応用の体系的な習得を図るための研修を外部に委託するものである。 本業務について、企画競争手続(平成25年12月27日公示)により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	5,670,000	受講金額 340,200円/人・講座 ほか	90.00%	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,103,000円
平成26年度海外派遣研修	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月20日	株式会社インタラク 東京都千代田区富士見2-14-36	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、海外投資家へのIR、住宅金融関連の国際会議への出席など、機構が業務遂行する上で必要となるグローバルな人材を育成するための職員研修を外部に委託するものである。 本業務について、企画競争手続(平成26年2月3日公示)により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	9,552,000	7,489,626	78.41%	---	-	-	-	-	
登記事項証明書等交付手数料	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月20日	東京法務局 東京都千代田区九段南1-1-15	会計規程第25条第1項 行政サービスの対価として、証明書の発行手数料を契約相手方に支払うものであるため、唯一の契約相手方である法務局と随意契約したものである。	8,000,000	8,000,000	100.00%	---	-	-	-	-	

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
平成26年度広報コンサルティング業務	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月24日	共同ピーアール株式会社 東京都中央区銀座7-2-22	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、広報コンサルティング業務を委託するものである。 本業務について、企画競争手続(平成25年12月24日公示)により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	8,000,000	7,980,000	99.75%	---	-	-	-	-	
平成26年度経営幹部・経営幹部候補者向け派遣研修	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月25日	株式会社グロービス 東京都千代田区二番町5-1	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、外部環境の変化に迅速に対応するため、部長クラスの人材の統合的な意思決定能力、戦略立案能力及び実行力の向上を図るための研修を外部に委託するものである。 本業務について、企画競争手続(平成25年12月27日公示)により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	4,545,000	受講金額 484,000円/人・講座 ほか	100.00%	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,545,000円
平成26年度ビジネスリーダー(管理職・中堅職員)向け派遣研修	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月25日	株式会社グロービス 東京都千代田区二番町5-1	(企画競争) 会計規程第25条第1項 本件は、組織目標を達成し、自立的で透明性・効率性の高い安定した経営を実現させるため、次の世代のマネジメントを担う管理職・中堅職員クラスのマネジメントの知識・スキルの習得を図るための研修を外部に委託するものである。 本業務について、企画競争手続(平成25年12月27日公示)により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	9,625,000	受講金額 126,000円/人・講座 ほか	100.00%	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,625,000円
借上宿舎	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月25日	北斗企画株式会社 山形県鶴岡市西新斎町3-2	会計規程第25条第1項 人事異動に伴い職員宿舎の借上げが必要となり、事務所に近接する当該物件を宿舎として活用するため、賃貸人と随意契約したものである。	2,211,065	2,211,065	100.00%	---	-	-	-	-	
金融情報サービスの利用	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月28日	株式会社QUICK 東京都中央区日本橋室町2-1-1	会計規程第25条第1項 本件は、業務に必要な金融情報の提供サービスを受けるものである。機構が発行する債券のディスクロージャーズの一環として、機構は同社に情報提供し、同社はこれを加工しサービス提供している。機構が債券発行するために必要なMBS評価システム等は、同社のみが提供しているサービスであることから随意契約したものである。	5,864,400	5,864,400	100.00%	---	-	-	-	-	
事務所清掃	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月31日	ファースト・ファミリーーズ・ウエスト株式会社 大阪府大阪市中央区本町4-4-24	会計規程第25条第1項 契約相手方が共用部分や他社の持分を含む事務所ビル全体の清掃を行うこととされているため随意契約したものである。	6,285,600	6,285,600	100.00%	---	-	-	-	-	
事務所賃貸借等	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月31日	春日興産合同会社 大阪府吹田市桃山台3-29-6	会計規程第25条第1項 すでに当該場所を事務所として利用しており、移転による作業負担、費用及び情報リスク管理を勘案すると、当該場所において業務を安定的に継続して実施する必要があることから、同社と随意契約したものである。	3,803,544	賃料 217,806円/月 ほか	100.00%	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,803,544円
金融管理サポートシステムに係る保守運用業務	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月31日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・フィナンシャル・ソリューションズ 東京都千代田区神田錦町1-19-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構の金融管理サポートシステムの運用業務等の委託を行うものであるが、本システムは、同社が著作権を保有するフレームワークソフトを基幹として、機構独自の計算・管理機能等を追加したものである。本システムのフレームワークソフトに関するプログラム等は公開されていないことから、本システムに係る運用業務等を実施することができるのは同社のみであるため随意契約したものである。	2,192,400	2,192,400	100.00%	---	-	-	-	-	
ALMリスク分析に係る運用支援業務	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月31日	みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社 東京都千代田区麹町2-4-1	会計規程第25条第1項 本件は、住宅ローンの期限前償還予測を精緻化するために平成20年度に構築した新期限前償還モデル及び当該モデルを用いたキャッシュフロー展開に係る運用支援業務を委託するものである。 当該モデルに係る著作権は同社に帰属しており他に開示することは不可能であることから、本件に係る運用支援業務を実施することができるのは同社のみであるため随意契約したものである。	5,443,200	5,443,200	100.00%	---	-	-	-	-	
事務所賃貸借等	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月31日	株式会社第一ビルディング 東京都中央区京橋2-4-12	会計規程第25条第1項 すでに当該場所を事務所として利用しており、移転による作業負担、費用及び情報リスク管理を勘案すると、当該場所において業務を安定的に継続して実施する必要があることから、同社と随意契約したものである。				---	---	-	-	-	契約当事者間の約定により非公表

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
								再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
平成25年度決算の退職給付債務の計算の委託	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月31日	三井住友信託銀行 東京都千代田区丸の内1-4-1	会計規程第25条第1項 本件は、年度決算の貸借対照表に退職給付引当金を計上するために必要な退職給付債務の計算を委託するものである。 退職給付債務の計算には、当機構のほか他法人も加入している公庫厚生年金基金全員の加入者情報(性別、生年月日、公庫厚生年金基金加入日等)が必要であり、これらの情報を把握できるのは公庫厚生年金基金しかない。公庫厚生年金基金は、同基金の規約(厚生労働省認可)に基づき、基金業務を契約相手方に委託しており、機構が退職給付債務を計算するには、公庫厚生年金基金が加入法人からの退職給付債務の計算の申し出があった場合に、当該計算を行うことを認めている契約相手方に委託するしかできないため、同社と随意契約したものである。	2,812,320	2,404,080	85.48%	---	-	-	-	-	
文書管理システム保守管理	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月31日	コクヨS&T株式会社 東京都港区港南1-8-35	会計規程第25条第1項 文書管理システムは、同社のソフトウェアを使用しており、使用許諾書上、第三者にソフトウェアの仕組み等を明らかにすることはできないことから、保守管理を実施することができるのは同社のみであるため、随意契約したものである。	5,188,082	5,188,082	100.00%	---	-	-	-	-	
登記情報サービスの利用	契約担当役 藤本和宏 東京都文京区後楽1-4-10	平成26年3月31日	一般財団法人民事法務協会 東京都千代田区内神田1-13-7	会計規程第25条第1項 機構業務の実施にあたり当該情報が必要であり、当該情報を提供することが可能な者から提供を受ける必要があるため同協会と随意契約したものである。	12,302,939	利用料金 337円/件	100.00%	---	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 12,302,939円

(注)  
会計規程第30条の2に基づく公表である。